

日程第1 一般質問

2番 飯島 寛

（1）村長公約について

4番 鈴木 絹子

（1）村長公約・子育て支援の充実の一つにある家庭相談員について

（2）国保の都道府県単位化と中川村の国保の方向性について

1番 高橋 昭夫

（1）平成29年度の地区懇談会をどう振り返る

（2）政策に対する役場全課の取組について

8番 大原 孝芳

（1）伊南地区DMO形成に向けて

（2）地域おこし協力隊事業について

1番 高橋 昭夫

2番 飯島 寛

3番 松澤 文昭

4番 鈴木 絹子

5番 中塚 礼次郎

6番 柳 生 仁

7番 小池 厚

8番 大原 孝芳

9番 村田 豊

10番 山崎 啓造

説明のために参加した者

村長 宮下 健彦

教育長 下平 達朗

会計管理者 半崎 節子

保健福祉課長 中平 仁司

建設水道課長 小林 好彦

副村長 富永 和夫

総務課長 米山 正克

住民税務課長 井原 伸子

振興課長 松村 恵介

教育次長 松澤 広志

職務のために参加した者

議会事務局長 菅 沼 元 臣

書記 座光寺 てるこ

平成29年12月中川村議会定例会

会議のてんまつ

平成29年12月5日 午前8時59分 開議

- 事務局長 　ご起立願います。(一同起立) 礼。(一同礼) 着席ください。(一同着席)
- 議長 　おはようございます。(一同「おはようございます」)
- ご参集ご苦労さまです。
　ただいまの出席議員数は全員です。
　ただいまから本日の会議を開きます。
　本日の議事日程はお手元に配付したとおりです。
　日程第1　一般質問を行います。
　通告順に発言を許します。
　2番　飯島寛議員。
- 2番 　(飯島　寛)　今般実施されています地区別懇談会で村長公約が見える化されましたので、一般質問通告書のとおり村長公約について質問いたします。質問事項は、全く専門知識のない者の視点からですし、他の議員の一般質問と重複することがあるかもしれませんが、ご容赦願います。
　最初に、質問事項(1)から質問します。
　今般の衆議院選挙で長野5区から当選された宮下一郎氏は選挙公約で「三遠南信自動車道の全面開通とリニア新幹線の開通は、この伊那谷が今後の重要拠点となり得る。」と述べています。この選挙における宮下村長のメッセージでは「宮下先生が構想としてお持ちの伊那谷が地方の発展のモデルとなるような施策実施を実現していただくためにも、選挙戦を勝ち抜き、政策実現していただきたいと思います。」と述べられています。現在行われています地区別懇談会では、村長公約が主なテーマとして取り上げられていますが、この宮下一郎氏の構想実現に向けて村長公約をどのようにリンクさせていくのかお聞きしたい、この件についてお尋ねします。
　1項目として、まず村長が衆議院選挙で宮下一郎氏に寄せられたメッセージを前提としてお尋ねします。宮下議員は、今後この構想の実現に向けて伊那谷の各市町村に何らかの働きかけを行って行くと思われませんが、どう対処していかれるのでしょうか。
　2つ目として、寄せられた村長メッセージのとおり、少子化が進み生産年齢人口が急速にしばむ中で、農業の担い手不足、商業の落ち込み等々、不安要素の改善に向けた村長公約の実現が喫緊の課題である現状を踏まえたとき、単に近隣市町村の動向に準じた模倣ともとれる行動だけでは、近隣市町村と伍して宮下議員の伊那谷活性化構想に対応していくことは難しく、取り残されてしまうおそれがあります。村長公約をどのようにアレンジして宮下議員の伊那谷活性化構想とリンクさせていくおつもりなのかお尋ねいたします。
- 村　長 　宮下一郎衆議院議員、当選をされたわけでありまして、選挙に臨まれるときにですね、伊那谷を地方のモデルに、地方発展のモデルにしたいという、そういう構

想を持たれて選挙に臨まれたと、選挙戦を戦われたということは承知をしておるところでございます。かねてからですね、東京の一極集中の弊害をよく言われております。今いろんなところで国に対しての要請活動を上伊那・下伊那首長が一緒になって行っておりますけれども、その際に、国土交通省関係でございますけれども、一緒に行っていたいたときにですね、宮下代議士さんおっしゃっていることは、常にそういうことをおっしゃっております。三度ほど行き会って——行き会うっていうか、東京で一緒させていただいたわけでございますけれども、そういうことが非常に強いという中で、伊那谷に対しての認識をですね、ホームページにブログでも書かれておりますけれども、農業ですとかハイテク産業、工業、商工業、こういったものが非常にバランスがいいと、それに加えて観光業もというふうな言い方をされておりましたけれども、バランスよく今営まれているということで、そういう地域であるという認識があるということでもあります。特に、その認識の中で、10年先になるかどうかちょっとわかりませんが、最近加速化しております三遠南信自動車道の連結の開通、これに向けての動きが早まっていることで、一つはですね、この圏域の人口が250万人おると言われています。この250万人の圏域のものが経済的にも文化的にも一つのつながりになってくると、非常にこの伊那谷、伊那もそうですし、東三河、それから駿河っていうんですか、静岡の西部になるわけですけど、このところの大きなつながりが生まれるということが一つ、その中の一つに伊那谷が位置づけられるという意味、それから、もう一つ、リニアの中央新幹線が10年後の開通を目指しているということでございますけれども、当面名古屋までの開通のようでありまして、そうしますと、ええとですね、品川一名古屋間が40分ですか、確かそんなようなことが書かれておりましたけれども、それと伊那がうまく交通網をリンクさせると1時間以内で収まってくるということで、非常に3大都市圏、いずれは3大都市圏と同一の交通圏になっていくということを前提としたうえで物をおっしゃっているということでありました。これについて、この2つのことをうまく生かしてですね、伊那谷が地方発展のモデルとなる、これがチャンスだということを言っておられたというふうに認識をしております。

私としては農業が、公約に掲げたのはね、ですね、活発になることで商工業の発展を、これも刺激していこうという意味で政策掲げたわけでございます、そのリニアと三遠南信というのを特に意識してというわけではございません。もう少し、ちょっと中川村という小さな単位、もちろん都市圏との結びつきということは意識をしますけれども、そういう、もう少し局地的な——局地的というのは中川村という意味で捉えていただきたいんですが、そういうような発展の方向を公約として掲げたのでございまして、三遠南信ですとかリニア開通という将来を見通しての意識はそれほど考えてはなかったということではあります。

ただですね、村長公約を実現するというにつきましては、宮下代議士がおっしゃっているように、伊那谷がですね、地方発展のモデルになるようにするというのを、小さいながら、この公約を一つ一つ実現していくことがですね、そのことの実

現につながっていくだろうと、成功例になっていくのではないかというような意識でおります。

それから、お尋ねのあった宮下代議士さんが実現のために市町村に働きかけてくることに対してどういうふうに対処するのかということでございますけど、市町村に働きかけてくるというよりも、例えば私が公約として実現したいということ、掲げていることを、これは、直接的には関係する省庁が握っているといえますか、そういう予算といえますか、こういったものについて直接行政としては働きかけて、これを、事業を採択をしてもらって実現していくうちゅうことになるわけですけど、そのときにですね、側面というか、ぜひご指導っていうかをいただくような場面を私は想定をしておるわけございまして、こういうふうなところで村としては対処というふうなことを考えておるところであります。

それから、公約をどのようにアレンジしていくかということでもありますけど、公約は公約としてですね、例えばまち・ひと・しごとの創生総合戦略、これについては、ちゃんと担当相に計画を上げて認可を受けて、これを具体化してやっておるものございまして、特にどういうふうにあレンジするかというふうにおっしゃられましたけども、中川村は、そのアレンジした形で事業実施をしておるつもりでございますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○2 番 (飯島 寛) お気持ちのほうはよくわかりました。こちらが申し上げたいのは、単に中川村だけを追っていると置いてきぼりを食うおそれがあるよっていうことは常の念頭に置いていって活動していただきたいし、臨機応変な政策変更もあり得るということに体制をとっていただきたいという半ば希望を込めた質問でありましたので、そのようにお酌み置きいただきたいと思っております。

続いて質問事項の(2)について申し上げます。

地区懇談会資料、公約の1で「村民の利益を増やす仕組みをつくり、農業を商工業を大いに盛り上げます。」と述べられ、「中川ブランド商品の商品開発と販売方法の検討を進め、産業振興と雇用の拡大を図ります。」として「消費者や企業とつながりのある研究者と一緒に商品開発を行う。」としているが、この取り組みでどの程度の成果を見込んでいるか、その成果を得るためにどの程度の時間を要する見込みかお尋ねします。

この件につきましては、1点目として、中川村のパンフレットを見ますと、ふるさとの味覚としてリンゴ、イチゴ、ブドウ、サクランボ、梨、桃等は載せられています。これに加えて一体何の中川ブランド農産物の開発を目指していくのでしょうか。これまでの果物に加えて新商品の新品種の開発を行うには相当な開発時間が必要と思われるし、それをブランド化するにはさらに時間を要すると思われます。

2点目として、村長は村民の収益を増やす仕組みをつくと、いわば理想論的なことを述べられていますが、今申し上げたとおり、新商品開発は当たり外れがある上に多くの時間を要すると思われます。加えて、農業委員会と議会との懇談会でも専業農家の方々からは「販路の確保でも格差が生じている。」というような声が聞かれており

ました。

3点目として、村長公約の中でふるさと納税についても検討するとか、返礼品に村の農産物を活用できるか調査しますといった具体的を欠く表現しか見当たりません。人口減少が進む中では、地方交付税も減少することは当然の成り行きと思われれます。これまでにふるさと納税で村の農産物を返礼していたら一体幾らの財源が確保できたか想定してみてください。ふるさと納税は納税ではありませんし、中川村の農業の活性化策です。この点についてどう考えているのでしょうか。

以上、申し上げたとおり、時間の余裕が余りない中で、村民の収益増加の仕組みづくりを行い、中川村ブランド商品開発を行うという村長公約の取り組みにいかにより具体的に即効性を持たせるおつもりなのか、お考えをお聞きしたいと思います。

○村 長 大分手厳しいご意見をいただいたわけでございますが、最初考えましたのはですね、当初考えたのは、加工、例えばですね、加工専用特化したリンゴの栽培、これを考えました。また、スライス、カットしたリンゴを加工して都会の消費地に卸したらどうかというものであります。信州大学の農学部では加工用リンゴを生み出して、どんどん、要するに新しいものをつくっております。大手のパンメーカーのようでありまして、何でパンメーカーはよくわかりませんが、伊那市に試験圃場を4haほどつくり、生産を始めているというふう聞いております。ですので、中川ではどうかということをお考えました。といいますのは、中川村には栽培技術を持った人もおりますので、多くいますのでということが根拠になっております。ですから、少ないとはいえ、それなりの生産量があるリンゴについて考えたところでございます。リンゴの消費量は減っておりますし、かつて100万t時代には価格の下落と産地間の競争の激化が心配されたわけでありましてけれども、栽培面積、生産量が少なくなっております。生食リンゴは、食べる量、食べる機会が減っております。リンゴの加工について考えますと、加工には加工に向くリンゴがある、では加工専用種を栽培するとなると新たに栽培面積を確保する必要があると、また、栽培者も収量安定までには植栽から3年かかるだろうということをお考えのわけでありまして。加工リンゴに例えば限定しないですね、都会の消費者が何を求めているか、消費者動向を研究する大学の研究室等を探し、調査、分析し、まとめて戦略を立てる、早くとも2年くらいかかるのかなあというふうに思います。それから、加工専用種を栽培するとなるとですね、2~3年後に生産物が生まれてくると、その間に加工専用の建物、機械等も要するだろうという話になってくると、かなりまたどんどんお金もかかるし、いろいろ時間もかかるだろうというふうに思います。それは最初におっしゃられたとおりであります。

ブランド化っていうのは、やっぱりこれが、中川のこういうものっていうと、もう、ああ中川はこれねっていうふうなことを黙っていても言っているのが、そういうふうには皆さんが意識をしてもらえるのがやっぱりブランド化だと思うんですが、そこを持っていくにはかなり時間が確かにかかりますので、これについては、もっと大変だろうなということはおよくわかっておるつもりでございます。

それから、現実には、中川村には、農産物について言いますと、販路の格差、JA

系統、あるいは個人でもつくった販売網、それから個人の技術によっても格差は生じておりますので、こういったものを例えばどういうふうに、ふるさと納税としての返礼品も含めてですけど、どういうふうに生かしていくかっていえば、確かに非常に問題があるということは考えております。

それから、ふるさと納税について具体化をしていないというお話であります。実は今、9月議会の中でご質問等をいただき、一般質問の中でも議論をさせていただきましたけれども、農産物をですね、有効に使うにはどうしたらいいかという、返礼品としてですけども、そういう前提でですね、農家に今調査を入っております。きのうは、ちょっと私、夜、地区の説明会で牧ヶ原地区を回っておりましたので、ちょっと出席できませんでしたが、田島では、営農組合を中心にしてですね、農家が集まっていたいて、この話が出ております。具体的にどういうものが出せるのか、この量については、今ある個別取引のものをやめてこちらへ転換できるのか、そうじゃなくて、まだ余力として十分こういったものができるのか、品種、数量、これを出してくださいということ、12月の終わりまでに、ことし中に調査をしてですね、集計をまとめていく、ですから、そういうことをすることによって、私が前から言っているように、こういったものであれば、こういう、このぐらいのキャパシティーがあるってことはつかめますから、それから、その返礼品としていく組み立てをしていくという、これでいいんじゃないかと思っておりますし、農業の活性化というふうにおっしゃられるんですけど、この返礼品をふるさと納税に、ふるさと納税の返礼品として農産物を出すことが活性化につながるかどうかということ、ちょっと余りよく考えてはいないんですけど、ただ、前から言っていますように、やっぱり中川村の美しい村という、ちょっとそういうそのものをイメージとしてうまく利用させていただいて、真面目につくっていいものですね、中川村の生産者が真面目につくったいい農産物を、やっぱりそれなりの価格で評価をしてもらって、美しい村の農産物であるということで、何ていいますか、都会の皆さんっていうか寄附してくださる皆さんに返礼をするということを中心に考えておるわけでありまして、特に農業の活性化につながる、そこを目当てにっていうことは余り考えておりません。その副産物としては、そういうことにつながってくるだろうという意識は持っておりますけれども、そういう考え方でございます。

今、それから速効性っていうか、素早くというか、どのぐらいの実現なのかという意味でいつごろやるのかということでの速効性というお尋ねかと思っておりますけれども、例えば農産加工について言いますと、これは確かに非常に難しいことだと思います。思いますが、今、つくっチャオでもですね、NPO法人の「ふるさとづくり・やらまいか」に運営っていいですか、指定管理をいたしまして、「ふるさとづくり・やらまいか」も、やっぱり考えている新しいタイプでっていうか、この農産加工をやってみたい、こういう人たちをちょっと試験的に勉強してもらいながら始めていこうという動きも出ていますので、それはそれと尊重しながら、もう一つの方法は、今言ったような手立てを並行して考えていきたいということでもあります。ですから、ちょっ

○2 番

と大分、このことについて言う時間にかかるかなあという認識ではあります。
(飯島 寛) 今、ご回答をお聞きしていますと、結構現状分析されていらっしゃるし、また専門的な知識も導入されて、単なる夢、希望で書いた公約ではないなあということが確認とれましたんで、非常にうれしく思っております。

それから、ふるさと納税につきましては、農業の活性化と私申し上げましたけど、実は、それ、村の返礼品をするのに、ただでもらってくるわけではないので、それが逆にいえば農家の皆さんの収入の増加になるというような観点も取り込んでほしいよという意味で申し上げたことですので、その辺のところは、単なる活性化だけじゃなくて、実質、先ほど一番先に申し上げた農家の収入増にもつながるんじゃないかっていうような観点で申し上げたことですので、言いわけがましいんですけど、私の質問の趣旨をご理解いただきたいと思えます。

続きまして、最後の質問事項の(3)について質問します。

地域懇談会資料の公約1の「チャオ周辺のさらなる活性化を支援します。」について、隣の飯島町では七久保の道の駅が活況を呈しています。また、田切の里道の駅も来年の伊南バイパス開通に伴いどのように変化を遂げていくか非常に興味深いものがあります。こうした中でのチャオ周辺のさらなる活性化をどのように進めていくのか、チャオ周辺の将来ビジョンについてお尋ねしますという項目について質問します。

飯島町の2つの道の駅は、発足時にはいろいろとあり、決して万全なスタートをしたわけではないというふう聞いております。

初めに、私の知る範囲でのコスモ21の経過についてお話したいと思います。飯島町の商業施設コスモ21は、チャオと同じころオープンしましたが、既に廃業しています。コスモ21の設立当時、私は赤穂信用金庫飯島支店に勤務しており、飯島町のまちづくり研究会に参加しておりました。ちょうどそのころ商業施設コスモ21の設立の話が持ち上がり、設立についてはけんけんごうごうの議論がなされました。私も研究会メンバーとして意見を求められましたが、当時は、大店法の絡みもあり、商店は生き残りをかけていましたので、設立に賛成する方が大半を占めていました。したがって、メンバーの皆さんは当然私が賛成の意思表示をするものと多くの方が考えていたと思われま。私はコスモ21を設立すればすべて解決するわけではないという不安を感じていましたので「設立は必要条件ではあっても必要十分要件ではないと思われま。それを前提に検討を進めていく必要があります。」と申し上げました。当時30代初めの私のこの発言は、若僧が生意気なことを言ったと理解されたことだと思います。しかし、その後の経過は、商業の集合施設であるコスモ21は集客力の低下とともに廃業してしまいました。また、その隣の商業施設の集合体であるアイタウンも現在厳しい経営環境の中に置かれています。

一方では、その後で設立された2つの道の駅は現在も存続しております。しかも七久保の道の駅にはスーパーといった大型の食料品販売網はありません。しかし、七久保の道の駅にはAコープのスーパー食料品販売、大型和菓子店、ケーキ屋さん、大型量販店、それから加えてコンビニストア等々があります。大きな商業施設が周りをぐ

るっと取り囲んでいるというような状況になってきております。

私が質問事項で田切の道の駅も来年の伊南バイパスの開通に伴いどのように変化を遂げていくか非常に興味深いものがありますと申し上げたは、田切の道の駅の周辺には、こうした店舗が何もないんです。しかも、そういった状況にもかかわらず、七久保の道の駅は飯島の市街地にあるんじゃないかと、相当離れた七久保という地区にポツンとあります。にもかかわらず、駐車場を見ますと県外車が並んでいます。一体どうして県外車が集まるのでしょうか。

1つ目として、コスモ21の廃業までのプロセスを見ますと、チャオが健在なのが不思議なくらいですが、コスモ21の経過から、なぜチャオを道の駅にしなかったのか不思議です。何らかの理由で道の駅はやらないとなったそうなんですけれども、その理由がはっきりとわかりませんので、その経過を御存じでしたらぜひお聞きしたいと思います。

○村長 ええとですね、前曾我村長が就任をされて、就任をされたときにチャオ周辺を活性化をしたいということで、私ども、あそここのところの周辺の活性化についていろいろ議論をさせていただきました。村の関係職員、それからあの地域の皆さん、もちろん地権者もそうでありますけれども、それとチャオに今現在お店に入っている、店舗に入っている皆さんと一緒に考えていこうという話で進んだわけでありまして、その中で幾つか案が出まして、やはり道の駅にしていけないと集客は望めないんじゃないかと、そういうような議論も出ました。

それで、一つの案としては、曾我村長がそのときには、いろんな小さなお店がもう少し、今診療所が建っているあの西側といいますか、西側の、しかも、あのチャオ、つくっチャオがあるところの西側、診療所の南側と西側ですから、あの近辺だというふうに想像していただければいいんですけど、あの近辺に、もう少し個人でですね、いろんなパターンのお店が出店をしてくる、こういったことがにぎわいが広がるんじゃないかという、そういうお考えを持っていて、散々、皆さん、みんなで議論をしたんですけど、ちょっとそれは具体的には無理だろうという話になったところであります。

そのもう一つの議論の方向として、やはり道の駅を持ってくるべきだということだったわけですね。その時点では、七久保に道の駅はもうできておりました。ただし、里の菓工房はまだ来ていなかったような気がしますし、そのケーキ屋さんっていうんですか、りんごの樹、ああ個人的に言っちゃいけないんだ。ケーキ屋さんも出ていなかったかと思えます。もちろん、あそこにはセブンイレブンは出ておったかと思えますけれども、そんなような状況でありました。田切の道の駅は当然ないし、153の近辺にはないので、ぜひここを今つくるべきだということで議論をして、すぐに調べたわけでございます。そういう中でですね、当然チャオもリニューアルを前提にして道の駅にしていきたいということで、国土交通省になるわけでありまして、その検討をして、いろいろ聞いたというか、どういう条件だったらできるんだということを問い合わせをしたりしたわけでございますけれども、地面がですね、自所っていい

か、自分の所有の土地、村でもいいし、お店を持っている店舗を展開している個人の所有もしくは、あそこ、あの当時は農協がまだJAとして展開していたかと思えますのでJAでもいいんですけど、そういう状態でないですね、自所であると、自分の土地であるということが大前提だということでありまして、御承知のとおり、あそこはすべて借地であります。したがって、事業化のこれが条件でありましたために断念をした経過がございます。もちろん、これを買取ったらどうだという議論はしたわけでありまして、地権者の皆さんの同意というか、当然ちょっと得られなくてですね、この道の駅構想はなくなったと、こういう経過でございます。

○2番 (飯島 寛) その道の駅にできなかった理由がよくわかりましたけど、今思うと重ね重ね残念ではありますという感じがしますが、続いて代替を考えればいいんだよということに結論は行くと思えます。

続きまして、村長公約のチャオの活性化を念頭に置いて現状のチャオとその周辺を見渡しますと、チャオ本体にはスーパーの食料品販売があり、隣にはJAさんの金融機関があり、それから、先ほど来、話に出ていますジャムとパンとジュースや干し柿の工場のつくっチャオがあります。先ほど商業の集積地のコスモ21は廃れていって、七久保の道の駅が残ったかという話をしましたが、その原因は一体何なのかということをお考えたときに、商業の集積地だけの勝負では価格競争たる生存競争に耐え得る資本力がなければ生き残れないという現状が見えて、見てとれます。

続きまして、2項目目として、七久保の道の駅が生き残ったのは、そこを訪れる主に県外の人たちは販売している農産物等のお値段を目的にしているのではない、家族みんなで心の安らぎや癒しといったものを求めて来ているからではないかと思われ

ます。3つ目として、今般の、先ほど、今幾つもこの議会の一般質問にも出てきていますとおり、米澤酒造のリニューアルオープンに際しまして、当中川村も加盟している日本で最も美しい村連名の理事でもあり伊那食品工業の会長で、この米澤酒造の社長でもある塚越寛氏は「10年後には三遠南信自動車道とリニア中央新幹線が開通をすれば、最高の景色を誇る陣馬形山は愛知や静岡から人が訪れる一大観光地になる。」と話しております。この話は、道の駅には家族みんなで心の安らぎと癒しといったものを求めて訪れるのではないかといった発想と構想と想定とぴったり符合するものがあります。質問事項の1と重複しますが、チャオ周辺のさらなる活性化をしますといった局面的な発想だけでは十分な成果が得られないのではないかと不安でございます。さらに発想を求めて日本で最も美しい村への対応拠点としての機能を備えた道の駅とするに、道の駅は無理としても、それに類似したものの形態とするとともに、観光中川の情報発信基地で観光案内拠点の機能も兼ね備えたものとしていくというような構想はないのか、構想する予定はあるのか、そんな考えがあるかについてお尋ねします。このお尋ねをもちまして私の質問も終わりとさせていただきます。

○村長 チャオをやっぱり活性化をしなければという話は、最近、私、ちょっと自分を、見方が狭くなっていたかなあとと思えますけれども、何度も議員さん方のお話を聞いてい

ただいておるとおり、伊南バイパスがあいたときの集客、客の流れが北のほうに吸い寄せられてしまい、同時に買い物客が、あそこの何だ、共同店舗にお客様来ていただいている皆さんも一緒に流れとしていってしまうのではないかと、総体で、そのことによって全体がお客様が減って、非常ににぎわいがまたなくなってしまうことが非常に怖いというようなことも申し上げたんですけど、今の話は、もう少し違う面での切り口での、ちょっともう少し私も考えていかなきゃいけないなと思ったわけでございます。といいますのは、やはり、あそこのところを訪れてきた皆さんを、やっぱり観光にしても、いろんなことの案内をですね、しながら行ける、そういう場所にすべきでは、最初はそういう構想で、あの真ん中っていうか、真ん中に店舗との中央に村の持ち分があるのは、その情報発信基地として利用していこうという、ずっとそういう構想でおったわけでありましてけれども、ちょっとそこところが弱かったことも事実でございます。

今チャオの、大変、整備という言い方ではないんですけど、実は、その農協さんも含めての話になりますが、一つは、直接的にはマルトシさん自身がもう少し生き残りをかけて店舗の改装と面積拡大を考えております。面積拡大を考えるっていうことになると、じゃあどこへ出てくるのかっていうところも含め考えなければなりません。それとあわせて農協も今ある農産物販売所のあり方も今真剣に考えております。そういう中であって、真ん中にいるのは、やっぱり中心にある私どもの持っているっていうか、村の施設の有効利用をあわせて考える必要がありますし、将来的にはですね、先ほど、前回でもお話、ご質問いただきましたけれども、あそこがやっぱり将来的には、何ていいますか、農産物のっていうか、中川村のですね、交流センターのような、この事務局みたいな、そういう情報発信も兼ねながら、いろんなことが取り扱っていただけるような場所の一つになっていく可能性も実は考えているわけでありまして、いわゆる、先ほどおっしゃっているように、いろんな方が来ていただいたときの案内をしたりですね、そこに来ればある程度の情報も得られて、中川を、そこからまたいろんなところへ行っていただけのような、とにかく、そういう機能も含めてトータルである場所をどうすればいいのかっていうことを今考える段階にあるということでありまして、もう商議の課題としましては、国道153のバイパスができるということで、あそこへ入っているマルトシさんが非常に喫緊の課題として店舗の拡張等も考えておりますので、いずれにしても、細かいことは今ちょっと申し上げられませんが、構想としては、そういう中の一つにあの位置があるなあというふうに考えておるところであります。

○2 番 (飯島 寛) 前向きなご意見を頂戴しましたので、非常に頼もしく思っております。ぜひ、その具体化をさせていただくことを祈念申し上げまして、私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議 長 これで飯島寛議員の一般質問を終わります。

次に、4番 鈴木絹子議員。

○4 番 (鈴木 絹子) さきの通告に従いまして2つの質問をしていきたいと思っております。

初めに、村長公約、子育て支援の充実の一つ家庭相談員の活躍はできているか。家庭相談員の配置はどこにされているか。29年度の予算にも計上され、遅くとも後期には配置するということと、昨年度、ことし3月ですけれども、教育委員会との懇談会の中でも出され、期待をされたことであります。その経過について伺いたいと思います。

○教育長 経過については、後ほど保健福祉課のほうから答弁をさせていただきます。

家庭相談員の配置でありますけれども、保健福祉課の地域福祉係に配置をされました。

教育委員会で家庭相談員の配置を切望をしてきましたのは、支援の必要な児童生徒にかかわっていると、どうしても家庭と連絡、協力が必要だという場合が増えてきましたけれども、教育相談員では家庭訪問をして家庭にかかわって入っていくことができにくいという、そういうことが多いわけでありまして。それで、子どもさんの小さいときから家庭とのかかわりを持って、家庭との信頼関係で入っていられるような相談員がいてほしいということが強い願いでした。

家庭相談員が配置をされまして、福祉の立場と教育の立場で連携して、ともにかかわっていくことができるようになったことは、とてもありがたいことであります。

それじゃあ福祉のほうでお願いいたします。

○保健福祉課長 それでは配置に至る経過について申し上げます。

ただいま教育委員会からお話いただきましたとおり、保健福祉課の地域福祉係の所属として6月5日から常勤で勤務をしていただいております。30代後半の男性であります。

保健福祉課としましては、不登校のお子さんや成人を含むひきこもりの方、障害がある方など、家にいて支援が必要な方々が外に出て活動ができるように支援するという狙いをいたしました。困難な状況を上手に訴えることが難しいケースに対しまして、直接的な訪問支援、いわゆるアウトリーチによって状況を客観的に把握すると同時に、問題の背景にあるさまざまな要因を見つけながら適切な支援につなげようという意図のものであります。このため、対象者に向き合うスキルがある人材がよいというふうに考えまして、当初保健師や保育士の有資格者を求めたわけですが、年度当初の段階ではそういった人材が見つかりませんでした。その後、社会福祉全般につきまして知識、経験のある方から応募がありまして、適任と判断して採用に至った次第であります。

保健福祉課としましては、外に出られない方だけでなく、学校や保育園で問題が見受けられるケースや仕事が長続きしないというようなケースについても、その家庭に接触をしてきておりまして、現在、ひきこもり就労関係で3件、虐待関係で3件、その他の家庭相談で3件の計9件にかかわっております。これまでに収束に至った事案はございません。そのほか多数のケース会議に出席をしていただいております。

○4 番 (鈴木 絹子) 予算説明のときには、家庭相談員の募集では教師、保健師、保育士等の経験者がどうかと言われていたところですが、子育ての幼少期から中学、高校を

卒業して就職までもつながる子育て・青少年育成相談業務ということで専門性も考慮されたかと思うんですけども、資格としてはどのような資格を持っていらっしゃるのでしょうか。

○保健福祉課長 現在、社会福祉主事かと思いますが、持ってございまして、現在、社会福祉士の資格取得をしていただくように勉強をしていただいているところであります。

○4 番 (鈴木 絹子) 上がってくる内容によっては、横つながりや守秘義務や運営方法を考慮する必要もあるということも言われていたと記憶しています。業務を遂行するに当たっての指針のようなものはあるのでしょうか。通告には書いてありませんけれども、わかれば教えてください。

○保健福祉課長 明確な指針というものはございませんが、また後ほどの答弁の中でも出てくるかと思えますけれども、都度、個別の事案それぞれに背景が異なりますので、都度必要な関係機関と連絡をとりながら進めるということになっております。

○4 番 (鈴木 絹子) 次に、中川村の状況として経済的な問題、環境的な問題、発達等の問題などさまざまな問題を抱えている子どもたちが多く感じているという教育長の見解がありましたが、実際にどのような内容があり、何が原因と考えられるのでしょうか。

○教育長 子どもの健やかな成長を願う上で悩みを抱えている家庭は少なくないと思います。経済的なことでは子育て世代は若く収入も少ないことが多いことや、環境的なことでは仕事や共稼ぎで日々十分に子どもと接していることができない状況もあります。このように、苦勞していることは日常的にあるというふうに思っております。発達のことについては、私は余りお話できませんけれども、愛着の障害が多くなっていることは感じております。幼児期に十分に親御さんと触れ合うことが必要でありますけれども、それがただいまお話したような状況の中でできにくい状況が増えてきているのではないかと考えております。

○4 番 (鈴木 絹子) 全国的な調査や報道から知り得るものでは、ひとり親家庭では収入を得るために仕事をかけ持ちして、子どもより先に出て子どもより遅く帰る生活で、子どもだけで朝御飯を食べる、子どもだけで夕御飯を食べることが日常化しているところがあるということです。兄弟がいれば、まだ一緒に食べることもできますが、ひとりだと本当の孤食ということになるわけです。食事の中身もコンビニ弁当のようなものや菓子パンのようなものというケースもあり、あるいは食べない、食べるものがないということもあり得ます。核家族の共働き家庭で、お父さんは長時間労働になると、いつも父親がいない状況があったりします。子どもより先に仕事に出かけ子どもが寝てから帰ってくるという生活の人も多いといます。ほとんど母子家庭の状態なわけです。母親もフルタイムで働いていれば、保育園や学童保育も利用することになります。先ほど教育長おっしゃったように中川でもそういう状況が見られるということで、なかなか大変かなあと思います。

また、別の問題では、親世代がスマホなどのゲームに夢中で子どもに向き合えない現実も大きな課題と言えそうです。

先ほど言われました愛着障害については、乳幼児期の大人との信頼関係がちゃんとできていないとそういうこともあるのかなというふうに思いますし、専門的な分野のことかなあと考えて伺いました。

中川村では、地域性もあり今言ったような全国の事例ほど著しいものはないようにも思えるのですが、それぞれの家庭で条件も違うので一概に言えるものではないかもしれません。場合によっては悪循環になってしまうこともあるのではないかと想像するものですが、実際に先ほど言われたことのほかにも問題の具体的な内容等があれば示してください。

○教育長 具体的にということは、なかなかすぐにはお話できにくいですが、今お話いただいたような、そういうことが複合的に重なって状況が非常に難しい状況になっているというようなことはあるわけであります。

○4 番 (鈴木 絹子) 長野県の第2次県食育推進計画、これは13年度～17年度の計画で、今年度が最終年度ですが、ここでは、家族と一緒に食べる共食というものを注視しています。朝御飯を子どもだけで食べる孤食の割合が小学生に増加傾向にあると申します。孤食は子どもの心身の成長や健康への悪影響が懸念されているということで、これも環境的な問題といえるかと思いました。

昨年、中学校の先生からお伺いしました。アンケートを、中川でとったアンケートでもひとりで食べているとか朝ご飯を食べていないという子はいるということも言われておりました。

今まで入園前は保健センター、入園後は保育園、学校に挙げれば教育委員会でそれぞれが分担して対応し、さまざまな問題を必要に応じて共有もして解決を目指してきたということですが、その中で解決に行き届かない困難なことは何と考えられますか。その困難を取り除く手立てとしての家庭相談員の役割は具体的にどのように実現されて、どのような活躍が期待されるのでしょうか。先ほど言われたことと重なる部分があるかもしれませんが、示してください。

○教育長 初めに教育委員会からお話させていただきますけれども、支援の必要な子どもたちについて子ども理解ケース検討会という会を持ちまして、学校の先生方、保健福祉課地域福祉係、保健センターの保健師などと問題の共有や対応などについて検討をしている状況です。その中で子どもへの支援だけではなかなか改善が難しく、家庭支援としてのかかわりを持っていかなければというケースが増えてきました。今までも、それに対して教育委員会の職員や教育相談員、そして保健福祉課地域福祉係が対応してきているわけでありまして、家庭相談員に加わってもらえたことで家庭へのかかわりをさらに深めることができるようになってきているというふうに思っております。

困難点については保健福祉課から答弁をいたします。

○保健福祉課長 さまざまな困難なことと申しますと、まず、その当事者のお子さんあるいは障害者ご本人と、その家庭にある直接的な困難な部分と、問題解決に向かう上での困難さという2つのことがあるかというふうに思います。

直接的な困難さという点につきましては教育長からお話があった部分ではありますが、重複するかもしれませんが、保健福祉課から見てどうかといいますと、中川村に限ったことではありませんが、ネグレクトを含む虐待であったり本人の暴力、暴言、ネットゲームへの依存とそれに伴う多額の料金といったものが直接的な困難さとして挙げられております。ただ、その背景には、本人、本児が持っているいわゆる障害という特性や家庭環境や育った過程などから形成される個性といったものがあります。兄弟すべてに支援が必要で、親の手が回らない、あるいは要介護の祖父母がいて保護の負担があるなど、課題が重複しているケースも目立ちます。現在かかわっているケース全体に経済的な問題といいますか、困窮があるように感じております。親御さんが仕事に追われて余裕がなく、ストレスを抱えて、それが子どもさんに影響しているのかなあというふうに思います。

また、困難と思われるケースに共通することとしては、保護者の方が持っている特性や個性が割合影響している部分もかなりあるかなあというふうに思います。先ほど愛着のお話もありましたが、必要なときに適切な支援が受けられなかったことで残る傷のようなものが、その方が成人して家庭を持つようになったときに次の世代に連鎖するというような例も少なからず見受けられます。虐待を受けていた親御さんがつい子どもを虐待してしまう、あるいは愛情をもって育てられなかったお母さんが子どもに愛情を注ぐことができないと、そういったケースとして見られております。そういった個別の困難さがありますが、では、それを解決する上での困難さということから申しますと、いわゆるケアマネ的な存在がこういうケースについてはないということかなあというふうに思います。

また、個別の事案について関係者によるケア会議というものが頻繁に開催できる状況にないということがあります。やはり、それぞれ違う立場であり、何ていいますか、所属する部署、責任の所在が一貫していないということが背景にはあろうかというふうに思います。そういうことで、家庭相談員にケアマネ的役割が期待されそうではあります。家庭相談員は最初の切り込み隊といいますか、入っていく役割でありまして、司令塔の役割は別にあっただろうがよいのかなあというふうにも思うところであります。ですが、これまで断片的な情報しかなかったり特定の職種がある一面しか見ることがなかったようなケースにつきまして、本人だけでなく家族全体を取り巻くさまざまな状況が把握できてきて、少しずつではありますが前進しそうな事例も出てきております。関係者間での情報共有もスムーズになってまいりました。このことによって即解決とはならないわけではありますが、見えなかったことが見えてきたということの意味は大きいというふうに思っております。今後の活躍には大いに期待をしているところであります。

○4 番 (鈴木 絹子) 同じ人が継続してその子どもの成長にかかわっていくということで家庭との確かな信頼関係を築くことができ、より適切な支援ができることが役割の大きな位置づけということがよくわかりました。

現在開催されている子ども育成推進会議について伺います。

先ほどの子どもに係る研究会とは別と考えてよろしいですか。

子ども育成推進会議についてどのような現状であるのか、開催日程や頻度はどのように決まるのか、定期、不定期なのか、参加者の内訳はどう決まるのか伺いたいと思います。

また、共有した現状や課題が参加者にしっかり認識されているか、解決の方向性は見出せているかを伺いたいと思います。

あわせて、非公開が原則なのか、傍聴も希望すればできるものなのかをお願いします。

○教育長 子ども育成推進会議は、他の市町村でいいますと子ども室というような組織になっているかというふうに思いますけれども、中川村の場合は、教育委員会、そして保健福祉課が力を合わせていくということで、その大事な会議として位置づけております。

通常、年4回開催をしております。参加者は、保健福祉課から4名、中に保健センターの方を含んでおります。そして保育園長、学校長、教育委員会からは9名でありますけれども、その中に公民館長、図書館、コミュニティ・スクール・キャリア教育のコーディネーター、教育相談員を含めております。計19名で構成しております。

話し合いの中心は、子育てにかかわる情報交換で、教育相談員、学校長、保育園長、児童クラブ等から報告を受け、支援の必要な子どもたちの様子について共通理解をしております。そして、それぞれの部署でどう支援していけばよいのかの方向について参考にして取り組んでいくということでもあります。

福祉と教育の連携の大切な場所でありまして、今後、ここに、ただいま話し合われております家庭相談員にも参加をしてもらいたいというふうに思っております。

公開、非公開のことにつきましては、先ほどお話ししましたように子どもの事例について詳しく相談をする場所でもありますので、その点については非公開というふうに考えております。

○4 番 (鈴木 絹子) 大変有意義な中身だということを理解しました。

今どの自治体でも子育て支援を積極的に進めています。中川村で子育てすることを選んでもらえるように、住み続けていけるように、さらなる支援の充実ができることが展望できそうで、大変評価したいと思います。この質問をこれで終わります。

2問目の質問です。国保の都道府県単位化と中川村の国保の方向性を問うということで、まず、2018年度から国保の財政運営が市町村から都道府県に移ります。これによって国保料を決める仕組みが変わります。都道府県が国保の運営にかかわるため、都道府県に国保運営協議会が置かれることとなります。長野県においても県が市町村ごとに標準保険料率を示し、市町村はそれを参考にして保険料を決定し徴収します。要するに、国保の保険料について県が財布を握り、市町村は実務をするということです。

ここで、国保の歴史、推移、現状について確認します。

1938年に成立し、総合扶助、すなわち助け合いという時代でした。

1945年以降改正され、1948年、第3次改正で市町村公営の原則となりました。

1958年、国保法全面的改正により1961年から国民皆保険体制となりました。この新法第1条で「社会保障及び国民保険の向上に寄与することを目的とする。」とされ、現在に至っています。

1961年、皆保険体制の準備段階で、保険料を支払えるような所得階層ではない生活保護の医療扶助利用者などの公費医療の対象者が国保の被保険者でありました。

国の負担は1980年代50%ありましたが、2008年には約25%に半減しました。

1995年の国民健康保険法改正によって応益割の負担を高めるため、応能割と応益割の比率について7対3から5対5へと変更することを推進しました。

ここまでについては同じ認識をしていただいていると思っていでしょうか。

○保健福祉課長 日本健康保険制度、1927年に始まりまして、議員おっしゃられたとおりの経過をたどって今日に至っているというふうに理解をしております。

○4番 (鈴木 絹子) 次に、ほかの医療保険との違い、加入者の年齢層、算定方法についてですが、国保の加入者について言えば、1961年では農林水産業と自営業で70%だったのが2015年には無職と被用者で78%になりました。被用者というのは被用者保険の加入対象とならない派遣やパートなどの非正規雇用者のことです。75歳未満で職域保険に加入していない人々はすべて国保に加入するということが義務づけられています。2015年、無職の人が44.1%、非正規雇用の人が34.1%ということで、年金者か無収入者か低所得者かということです。高齢者が多いということです。公的医療保険の中では所得水準が最も低いということは、保険料の負担の売力が高くないということです。例えば、組合健保の約42%の平均所得で組合健保の約2倍の保険料を負担していることとなります。これは、雇用・労働条件から見ても最も不安定度の高い労働環境にある国保加入者が最も高い負担を強いられている現実です。算定方法は事業者負担なし、所得がなくても資産や世帯、家族の人数に応じてかかってくる応能割と応益割の2つを組み合わせて自治体が算定しています。

以上についても同じ認識として確認してもよろしいでしょうか。

○保健福祉課長 議員おっしゃられましたとおり、国保につきましては被用者保険に未加入の方が基本的には加入をするという制度であるということと、いわゆる事業者負担がないということから年齢構成が高く、またそれによっている人たちが高い、また所得水準が低い、さらにご指摘のとおり加入者負担が重いということが国保の特徴といたしますか、宿命として言われておりまして、それを解決すべく都道府県単位化が図られてきたというふうに理解をしております。

○4番 (鈴木 絹子) 次に、社会保障としての位置づけはどうでしょうか。国保は、加入者の保険料だけで運営しているわけではありません。実は、ここに大きな意味があります。そもそも国保に国庫負担が導入されているのは、国保が社会保障として運営されていることを意味しています。社会保障の一環として国保という制度が整備されてきたということの意味しています。具体的には、自助や相互扶助では決して支えることのできない人々の医療保障を図り、受診する権利、健康になる権利、生きる権利を保障するために整備されてきたというわけです。憲法25条の理念です。

先に言ったことと重なりますが、皆保険体制では、75歳未満でほかの保険に入れない人すべてが加入することになっていること、国籍に関係なく原則として日本国内に現住所がある人は何らかの公的医療保険に加入する体制となっています。そのため、国保はセーフティーネットのような機能を果たし、皆保険体制を下支えする役割を果たしているわけです。

このところ自助、相互扶助の徹底を図るという考えを基盤に置いた社会保障税一体改革が進められ、病気や不健康、貧困状態となるのは自己責任なんだから、みずからの力や助け合いで何とかしなさいという考え方が強調されてきているように思います。病気や貧困は個人の努力のみで解決するものではありません。

中川村においても国保は社会保障であるという位置づけで国保行政をされていると思いますが、どうでしょうか。

○保健福祉課長 国民健康保険法、旧法の時代でありますけれども、今お話されましたが、相互扶助ということで制度自体はスタートをいたしました。その後、現在の国保法の中では、相互扶助の精神はそのまま残っておりますが、加えて「社会保障に寄与する」ということが目的の中に明記をされたところであります。

日本の社会保障制度は、健康保険、年金、介護とも社会保険方式であります。全体の幸福を目指すという意味の社会原理としてのそういう性格を持つ一方で、保険原理といたしますか、つまり私的扶助の原理も同時にあわせ持っているわけでありまして、そこにはどうしても矛盾を抱えざるを得ないというふうに思っております。

社会保険方式で運営をする限りは、例えば保険料滞納者への資格証明証の発行等の制裁措置のようなものが制度上はどうしても存在をしますので、皆保険と言いつつ制度から排除される人々を抱えるということがあります。

保険料を負担できない方への対応を検討して実践するのが社会保障ということでもありますけれども、現行制度でも国保税には軽減という制度がありますし、はいが維持や非常事態に対しては減免も可能になっておりますので、社会保障という視点は一応は組み込まれているというふうに理解をしております。それで充分なのかという点につきましては、国政レベルでの政策的議論が必要かというふうに思います。

○4番 (鈴木 絹子) 国の負担金を増やすべきということは考えられませんか。

国保の保険料は高いと言われます。高い保険料となる理由は3つ挙げられます。

1つ、加入者に高齢者が多いこと、これは全体の50.7%になるそうです。高齢になれば病院を受診することも多くなり、医療費が高くなる傾向になります。

2つ目は支払えるかどうかの視点が国や自治体から欠落しているのではないかと思います。国保は必要な医療費を加入者に割り振る仕組みです。加入者の負担能力や生活実態を把握し、負担できる保険料が科せられるといった仕組みではないのです。減免制度はあっても免除措置がないことは問題です。収入がない人も保険料を納めなくてはならないのが国保の特徴で、滞納が長引くと差し押さえということになりかねない実情です。高く払えない、そうすると保険料が上がります。そうすると、また払えない人が増えるという悪循環が出ている状態だと思います。国庫負担がそれなり

に投入されなければ維持することができません。

3つ目は、国保の運営に対し国がお金を出さなくなりました。先ほど1980年代には50%の国庫負担金が出されていたものが2008年に削減されて今現在25%程度ということです。国庫負担が削減され、その分が加入者の保険料と自治体独自の負担に転化されてきました。

ことしの7月、全国自治会は国保制度のさらなる改革に向けた提言を発表しました。それは、1つは国保への定率国庫負担の引き上げ、2つ、子どもの医療費無料化の国の制度の創設、3つ、自治体の医療費無料化に対するペナルティーの全面中止、4つ、子どもの均等割りの軽減などです。

住民の健康を支え、皆保険体制を下支えする国保の役割、社会保障の位置づけを考えるならば、国が負担を減らす方向ではなく、増やす方向に政策を転換するよう求めるべきと考えますが、その点ではいかがでしょうか。

○保健福祉課長 この分野につきましては、さまざまなご意見がある分野であります。

社会保険料、全体にですけれども、その上昇が賃金の上昇を上回っておって、社会全体の景気といいますか、経済が上向かないという分析もございます。自助、互助といったレベルでは解決できない状況にあるということは私も感じておるところであります。

また、非常に大きなお金が投入をされている医療や介護の分野であります。その分野の生産性の低さが問題だというような指摘もございますし、そもそも国保と被用者保険とを統合すべしというような声が国保の側には古くからございます。

このままでは社会保障制度全体が維持できないのではないかという不安は多くの皆さんが持っておられることと思います。村としてどうこうすることは難しいわけですが、国民的議論を踏まえて大胆な対策がなされることを期待をいたします。

○4番 (鈴木 絹子) 2つ目になります。都道府県単位化により中川村で考えられる影響、変化はいかなるものでしょうか。11月に仮算定結果が長野県から通知されているかと思いますが、本算定確定通知は1月ということなので流動的なところではあると思いますが、おおよそ考えられるものがあれば示してください。

○保健福祉課長 11月30日の段階で平成30年度に適用する納付金につきまして仮計数による試算というものが示されました。その試算によりますと、県内77市町村の半数を超える40市町村で、いわゆる激変緩和の対象になるというふうになりました。それだけ全体として納付金の必要料が多くなったという試算というふうを受けとめております。中川村もその対象となっております。

○4番 (鈴木 絹子) 中川村もその対象になっているということで、先ほどの県内で影響が上がるということは、私のところでは46市町村が上がって、最大50%の増ということもありまして、県内での格差は2.2倍ということが書かれておりました。その激変するということでは、激変緩和措置を2016年度の保険料を基点として考えるということですが、今、中川で、その想定ではどのくらいの差があるものなのかわかりますか。

○保健福祉課長 激変緩和措置といいますのは、2016年度、平成28年度の保険料調定決算額と比較して各年度の医療費納付金が一定割合を超えて増える場合を激変というふうにみなして、その増額の幅を一定割合まで小さくするという措置のことです。その一定範囲割合というのをどう見るかということなんですけれども、今回の試算では1.27%というふうに試算をされております。

中川村では、それを考慮しない状態で4%を超える増という試算が出ておりますが、激変緩和措置の結果1.27%増の納付金になるという試算が示されたところでありませ

○4番 (鈴木 絹子) 保険料の算定について、標準保険料率は参考するということが言われてはいますが、見通しとしては中川なりの算定がされるのですか、今のその激変緩和措置を含めて考えるものになるのでしょうか。

それと、応益割の均等割りについては厳しいものがあるように思いますが、そのあたりは考慮されるのでしょうか。国保料の値上げにはならないように考慮されますか。

○保健福祉課長 県からは、事務費納付金と同時にですね、その事業費納付金を賄えるの見込められる標準保険料率というものが同時に示されます。これについては中川村も例外ではございません。

現在の村の国保税は、所得割、資産割、平等割、均等割の4要素で課税する、いわゆる4方式であります。県では今後の保険料のあるべき姿を資産割を除く3方式というふうに考えております。このため標準保険料率も3方式で示されるわけですが、現状では4方式を採用している市町村が多いということで、当面は標準税率につきましても4方式を示すということになっております。あくまで当面ということになります。したがって、事業費納付金と同時に標準保険料率も毎年変わるということになります。市町村では標準保険料率によらない独自の料率を設定することが当然できます。

村としましては、現在、国保運営審議会でご検討をいただいております。すけれども、来年、来年度、2018年度の事業費納付金の確定値、1月になりますが、この確定値と現行税率による収納予測、さらに2019年以降の納付金の動向と県内の各市町村が3方式への移行していくのかといった状況を踏まえて、国保運営審議会にて税率について検討をしていくこととしております。ですが、審議会としては、税率が毎年変わるようなことは望ましくないという意見が出ております。事務方としましては、当面、基金を若干でも使いながら状況を見ていかなというように思うところではありますが、被保険者数が減少するという国保の状況にありつつも、医療費自体は着実に全体として伸びているということがありますので楽観はできないかなというふうに思っているところであります。

○4番 (鈴木 絹子) 国保料の値上げには、値上げということでは、今はまだ考えられないということの確認でよろしいでしょうか。

○保健福祉課長 これまでの国保運営審議会での話では、平成30年度ではとりあえず考えないことではいかがかという投げかけをしておりますが、いずれ3方式等への移行ということも考

えられるということであれば、毎年税率が変わるようなことを避けるとしますと、少なくとも3年程度固定した税率で運用するのが望ましいのではないかと、としますと、時期とすれば平成30年度で方向づけをしてしまったほうが、今後の改定のスケジュールといたしますか、タイミングの合わせ方については、この範囲、3年サイクルなら3年サイクルを始めたほうがよいのではないかとのご意見も同時にいただいているところでありまして、現時点では確定したお答えをすることはできません。

○4 番 (鈴木 絹子) 医療費抑制につながることはないかというところでは、市町村では、標準保険料率により実際の国保料が高くなった場合、医療費適正化を盾に医療費を使い過ぎていくとして削減を迫られることは想定されないのでしょうか。

○保健福祉課長 医療費の抑制を迫られるといいますか、無駄遣いをしないということは当たり前のことでありまして、そういうふうな締めつけが個別にされるというふうには今のところは思っておりません。

これまで医療に関する責任というのは都道府県が所管という位置づけでずっとなされてきておりましたけれども、医療費という面につきましては、都道府県は十分な主体性といいますか、主導性を発揮できてこなかったのかなあというふうに思っています。今回、県がいわゆる保険者という立場を持つようになりますので、医療機関等への、その医療の提供側への対応ということも含めて、医療費の抑制への主体性を県が発揮するようになることを期待しております。県には、それぞれの地域で、各市町村で医療費の抑制につながるよい取り組みがありますので、それらを県全体の保険者として横展開が図れるような支援をお願いをしたいというふうに思っております。

○4 番 (鈴木 絹子) 次の質問に行きます。中川村での保険者努力支援制度の取り組みについて伺います。

保険者努力支援制度は、国保の医療費適正化に寄与すると考えるメニューを実行した都道府県、市町村に交付金が配分される制度で、総額が決まっているので、取り合う形、自治体を競争させるような形で、問題のある制度かとも思いますが、取り組みによっては大きな実績が残せる方だと思います。

保健予防活動は、年齢ごとの対応、個々の加入者の健康状態に応じたきめ細かい取り組みが必要であり、保険者の規模が小さいほうがニーズに合ったきめ細かなサービスを行いやすいと専門家は話しています。

村として具体的にどのようなことをどのように考えて計画していますか。

○保健福祉課長 保険者努力支援制度につきましては、いわゆる保険者インセンティブということで来年度から本格実施することとなっております。国保については昨年度から先行実施をされているものであります。

いわゆる現場での保健予防活動に関連する指標6項目と、どちらかという事務的な項目の6項目がありまして、その重要性に応じた点数配分がありまして、その合計点で調整交付金で措置をされるということでもあります。

お話のとおり、国全体の枠が決まる中での配分ということですので、原資の奪い合いということではあります。頑張ったところにはそれなりの御褒美をという仕組み

であります。

保健予防活動に資する指標6項目というのは、特定検診の受診率、特定保健指導受診率、メタボ該当者及び予備軍の減少率というのが1つ、2番目ががん検診受診率、歯科検診の実施状況、3番目が糖尿病重症化予防の取り組み、4番目が個人へのわかりやすい情報提供の実施、5番目が適正受診、適正服薬を促す取り組み、6番目がデータヘルス計画の取り組みということでもあります。主にはそういった点であります。これらにつきましては、何か目新しいことを華々しくやるということではなくて、常々の地道な取り組みの積み上げこそが一番正しい成果といいますか、よい成果につながるかなあというふうに思います。具体的には、特定検診の前に受診勧奨の徹底、年度中途の督促といいますか、勧奨の徹底、そういったことの地道な活動の積み重ねによるしかないのかなあというふうに思っております。

実際、当村では、昨年度でありますけれども、速報値であります。特定検診の受診率が66.9%ということで、県内4位という成績を上げることができました。これは、結果として保険者努力支援制度の成果として返ってくるものではありませんが、先ほど来申しましているように原資の奪い合いということでもありますので、その金額に一喜一憂するというのではなくて、保険者として地道に保健予防活動を続けていく、このことに尽きるかなあというふうに思います。

○4 番 (鈴木 絹子) ただいま示していただきました6つの指標ということで、村民とともに積極的な取り組みができることを願うものです。

中川村のこの規模でいくと、顔が見え、顔がわかる国保行政ということでやっていけるかなと思います。

介護予防によって死亡する間際まで要介護状態にならない人が増えれば、介護費用は抑制可能です。家族の介護離職問題も回避でき、就労を継続できる人が増えれば、その人たちの所得税や社会保険料分の財源確保にもつながります。

いろいろ取り組む中で村民が元気で過ごせることは村の活性にもつながります。健康で安心して住み続けられる村づくりとの整合性もおのずと出てくるものと考えますが、その点ではどうでしょうか。

○保健福祉課長 村の第5次総合計画の後期基本計画では、誰もが安心して元気に暮らせる村づくりにおける保健医療の施策体系として健康づくりの推進、予防体制の整備というものを掲げております。保険者努力支援制度における各指標、先ほど申しました各指標は、その基本計画における施策の内容を保管、充実させるというものというふうに理解をしております。保険者として効果的な取り組みをすることで健康で安心して住み続けられる村づくりにつながるというふうに考えております。

○4 番 (鈴木 絹子) 医療費等の節約は結果であって、目的ではないのではないのでしょうか。国保の再建、医療、社会保障の充実を今こそ求めるときだと思います。村の国保行政の充実のために担当課の皆さんのご活躍を期待します。

これで私の質問を終わります。

○議長 これで鈴木絹子議員の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩とします。再開は10時40分とします。

[午前10時25分 休憩]

[午前10時40分 再開]

○議長

会議を再開します。

休憩前に引き続き一般質問を行います。

1番 高橋昭夫議員。

なお、高橋昭夫議員より参考資料持ち込みの申し出がありましたので、許可してございますのでご了承ください。

○1番

(高橋 昭夫) 私は、通告をいたしました2点であります平成29年度地区懇談会をどう振り返るか、それから、もう1点は政策に対する役場全課の取り組みについてということで村長にお伺いしたいと思います。

私、議会、ある意味で10年と村へ勤めさせていただいておりますけれども、この政治、村の政治というのが村民の意思が反映されているかどうかと、こういう形の視点、それから、もう一つは村民の声に耳を傾けているかということ、これが基本であるかと思えますけど、そういう意味でいけば、この住民懇談会という、地区懇談会ですけれども、これは大変有益で、その方法、あるいは結果といいますか、村の皆さんの発言というものは興味深いものがあります。そこで、この9月25日から村が実施をいたしまして、大変なことだと思いますけれども、されている、あと2カ所、2地区残っているわけでありまして、今時点での懇談会ということで、本来は、これをまとめられてどう生かすかということになるかと思っておりますけれども、次回の議会が3月でありますので、その熱がちょっと冷めるような気がいたしまして、ここ、若干ですね、2つが残っておりますけれども、今思いを村長にお伺いをしたいということで、ご理解をいただきたいと思っております。

最初にですが、村長として初めての地区懇談会、宮下村政がスタートして7ヶ月が経過いたしますけれども、この懇談会にはどんな目的で、どんな感想を持たれたか、その結果をどう見るか、お聞きしたいと思います。

○村長

全27地区のうち昨日までに開催をしたところは25地区でございまして、あと2地区を残しております。公約の説明とまち・ひと・しごと創生総合戦略、今村が中心に進めておる事業につきまして、このことに何に力を入れているかという施策を中心に説明を申し上げてきました。

感想です。地区それぞれに、やっぱり関心事は多様だなという、そういうことを思いました。多様っていうのは、その地区には地区の、やっぱり一番の関心事が、やっぱりあるなあということでありまして。例えばですね、大胆な施策を実施して村長としてのカラーを出してほしいという意見もあれば、村としてやるべきことはきちんと、ベースがきつとあるはずなので、そのことはきちんと責任を持って行うべきであるというようなご意見もいただいております。

懇談会が終了した時点で出された意見の集約と、これについて村がどういうふうにするのか、どういうふうにしていくのかという方向については、庁内でもう一遍協

議をしてですね、村民にお示しをしていきます。

その地区に暮らしていないと気づかないこと、その地区にはかなり前からこうしてほしいっていう強い要望といいますか、そういったものがあるんだなあということのを改めて感じたところでございます。

あとはですね、いつそれらについて改善をして実施していくかということだと思いますけれども——思いますけれどもっていうか、思うことが幾つかありました。ですので、それらを拾えたということと発見したということは成果であると考えております。

○1番

(高橋 昭夫) 私も何カ所か出席——出席といいますか、見させていただきまされたけれども、その中で出席状況というものがちょっと苦になりましたけれども、その状況はどんな形だったかを、状況だったかをお聞きしたいと思います。

○村長

出席の状況につきましては、今まとめておる中では、例えば地区の加盟戸数、1人、1戸に対して1人というような考え方でいきますと、20%を平均していきますと越えております。ですから、残り8割は欠席、8割近くが御出席いただけなかったかなあと、こういう状況かと思っております。

○1番

(高橋 昭夫) そういう面を村の皆さんにお聞きして見ましたら、ある人にお聞きしましたら、出席率が低いのが問題だと、こういう声がありました。それは、関心がないから出られないのか、あるいは、ほかにもろもろの理由がありというふうにも思えますし、夜7時からというのが7時半で、ちょっとそのままうちで寝ちまうと、寝るっていうか、食事ですね、そんな状況があったり、いろいろかと思っておりますけれども、その集まらないと、その集まらないと、懇談会がですね、意義が薄れるという意味においては、地区の総代さんがですね、紙で1戸1人はぜひ御出席をお願いしたいとかですね、工夫をなされた中でですけども、やっぱり議会におきましてもなかなか出られませんが、議会とはちょっと違います。村における、先ほどの村長の村民から、もろもろ等においては、大勢の方が出られて、注目をしていただいて、その内容を知ることによって、また発言っていうものは増えるという形になるかと思うんですけども、この出席率が、ああ、その状況っていうのをどう受けとめられるか、今率直に申されました。80%。本当、正直で結構だと思いますが、そうした形のを改めてどう受けとめられたかをお聞きしたいと思います。

○村長

平均して全戸数を出席者で割るというやり方で20%を超えるという言い方ですから、これもちょっと実は問題もありまして、小さい地区は非常に出席を、9割近く、9割を超える皆さんが出ていただいておりますという地区もあります。ですから、地区には、その関心事があり、村長としてどういうことを言うのか、ぜひ聞いてみたいと、考えているのか、地区が抱えている問題についてということもありますので、そういうところは当然高くなるだろうし、かといって、大体、村長公約を大体、ああ、もう大体こういうことだなあというふうには判断されたか、また7時半という時間帯、この時間帯は、お勤めの方も帰ってくれば、この時間帯なら出られるだろうということで、こちらのほうで7時にするか7時半にするかということを決めたことで

ありますので、これはこれで選択としては正しかったんだろうというふうに思っています。少ないところについてはいろんな理由があるかと思いますが、言っていることは大体わかったということで、特に出なくてもいいなというふうに思った方も中にはいらっしゃるでしょうし、何かの都合があって、やっぱりちょっと忘れちゃっていて申しわけなかったというふうに後で、私の出身の地区でございますが、何人かの方にそういうふうに言っていただいた経過もありますので、何とも、そのどういうふうに見るかっていうのは、非常に厳しい、複雑なものがあるかなあと考えております。

○1 番 (高橋 昭夫) そうした中で、村長もいろいろに配慮をされて、例えば、その発言を短目にして、村民の声をできるだけ聞きたいというような、そういう思いもうかがわれて、結果的にはよかったのかなあとは思っています。

それで、宮下村長は、この資料の中においては、これが6項目ありましたけれども、出席者の反応っていうのはどう見られたでしょうか。この公約に、初めて聞きますので反応といっても難しい質問かもしれませんが、公約が母体という形の中で、どんな感想を持たれたかお聞きしたいと思います。

○村 長 項目ごとについてどうだということは、ちょっと申し上げられませんが、例えば、やっぱり一番最初に掲げたのは、農業をもう少しいろんな形で元気にして、これを全体に商工業に波及するような、そういうような施策をとっていきたいという6項目を掲げたものでございますけれども、直接的に言いますと、農業振興には、やっぱりすぐ帰ってくるものって余りないのかなあという、それほど強い反応が感じられなかったなっていうのも事実でございます。

それから、シェアオフィスの件でありますけれども、これはかなり関心を持って見ていらっしゃる方が多いなというふうに思います。そういうことですから、これは、どうしても、やっぱり実際起業をしていける方が、ぜひ満杯になるというか、しっかり中川で起業ができるように結びつけていく責任、これも感じたところであります。

それから、空き家対策等、移住した後の定住、こういったことを進めるためにはですね、一つ、住宅用地の確保をいろんな方から言われましたので、このこともやっぱり課題であろうというふうに思いましたし、空き家の対策の中で、今現在空き家を求めている方も多くいらっしゃいます。昨日、牧ヶ原地区で行った中では、そのことを非常に要望をされる方が強いわけでありまして、ぜひ、引き続くその空き家の紹介、継続的なものをぜひもっと前に進めてほしいと、前に進めないといけないというか、村に対しての責任ある関与をもっとしっかりしろという意味で言われましたので、このことも強く印象に残っておるところでございます。

子育てについてもそうであります。風光明媚で静かな環境で農作物が豊富で、中川村に、それだから関心があって住む、住むと思っていたら、ちょっと違いますよということも指摘をいただきました。やっぱり何かっていうと、やっぱり多くのところでは、隣も、その隣も、同じようなことで、移住、定住、子育てはこんなにしやすいですよということをやっぱり引っ張っているわけでありまして、総合的にですね、子育てをしていく上で中川村がやっぱりすぐれていると、義務教育を終わるまでのいろん

なお金がかかる中で、トータルの中でやっぱりここが一番いいなという、そういうようなところでの、やっぱり政策を見えるように強く打ち出していかなければだめなんじゃないですかというご指摘もいただきましたので、このことについては、やっぱり非常に強く印象に残ったというか、そんなふうに思っておるところでございます。

○1 番 (高橋 昭夫) ちょっとダブるかもしれませんが、懇談会に出られた皆さんが公約等、あるいはほかの説明を、4項目ぐらいありましたけれども、その後における何を質問するかという形のものには大変興味深いし、そのものを拾いとらなければいけないというお気持ちを持たれたと思いますが、その意見、それから要望、そしてまた提案といたしますか、そうした面では、今もお話ありましたもんでありますが、特に、特にあったのかもしれませんが、例えばですね、問題っていう形の中でいけば、中組やなんかは、私も過日ありましたが、太陽光発電が学校の玄関に近いところできるといふ、設置はですね、大問題だと思うんですね。それで、これは本当にイメージを阻害しますし、そういう中で、中組の皆さんの声を私もちっと見させていただきますと、大変不安で、もう心配で反対だと、こういう思いがありましたけれども、業者も真剣ですからねえ、そういう中で、その流れは、まず役場にそのものをお聞きをし、そういう中で法に照らすといいますかね、そういう経過の中でこうだという説明がありました。それで、内容については、そのものをもう一度もっと詳細に示すようにという形で、その会は終わったのかと思いますけれども、そういう意味でいう、その太陽光発電とか、そういうものは、中組の中では出られたんでしょうか。

○村 長 あのですね、その太陽光発電の、その設置についての業者の方と住民の方のお話の場に出られたということだと思いますけれども、中組のその地区を対象にした中では、その話は出てはおりませんし、違う場面ですね、ある方から、そういうことがあります、あるけど、どう考えているのかということは何も言われませんが、ちょっと、中組の地区を対象にした相談、懇談会では出ておりません。

○1 番 (高橋 昭夫) いろいろな感想というものは——感想といいますか、反省点、いろいろこれから詰められると思いますけど、私、もう1件、中田島へも参りました。そうしましたら、中途ですね、皆さんの声をお聞きしましたら、あの20戸ぐらいの住宅がですね、最初はなかなか、この折り合いというか、そこの在住に人たちとの折り合いが悪かったけれども、だんだんに、その作業に出ていただいたりする中で「いや、今は大変地域活性というのに活かされている。」という声を聞きました。これは、今村が進める、小平にしましても中組にしましても、これからもろもろ、そういうときの構えとして大変参考になるんじゃないかというようにね、受けとめたんですけれども、そういうような視点というもの、大変勉強になったんじゃないかというふうに思いますが、改めてお聞きしたいと思います。

○村 長 先ほど申し上げたとおり、その地区によってですね、こちらで想像していないような思いというか、ことが、やっぱりあります。あるのは懇談会をやってみて初めてわかることですし、中田島地区から出されたことについては、ちょっと副村長だったかな、振興課長との話をした、ちょっとあれですけど、こういうことについては、やっ

ぱりこういう施策として村で補助的な事業もあるので、これを使ったらいいんじゃないのかなというようなことは後で話したところですけど、いずれにしてもですね、全部で言われたことについては返していきますので、その中に例えばこういうこともあるんで、ぜひ相談をしてくださっていいことは申し上げていくことはできるかなというふうに思っております。

○1 番 (高橋 昭夫) 内容について後でも多少触れて質問をさせていただきますけれども、次に、この今回の地区懇談会を振り返って、懇談会の意義といいますか、今後のあり方についてということではありますが、先ほどもお話がありました7時半というのは、やはり内部で検討された数字だと、こう言われておりました。それから、懇談会に女性の参加、あるいは若者、若い人の参加、これには行き届かない、先ほども村長申されたように、代表1人でも、せめてですね、出ていただければという意義には沿ったのかもしれませんが、そうしたもの、それから年に、私は、あえて、この平成29年度というのは表題にありましたもので、年度ごとに1回ぐらいは地区懇談会をやるというような構えがあるのかどうか、それから事前資料ですね、そうしたようなものの工夫っていうのがあるとさらにいいのかなあといいことはですね、説明を聞いてっていいことではなく、行政としてこういう形のものについてはちょっと問いかけをして、皆さんの意見あればこの機会に聞かせてもらおうという形とすれば、事前に多少、そういう手もあるのかなあとかですね、さまざまな感想を持たれたと思います。振り返られて、懇談会の意義と会のあり方、どんな感想を持たれたかお聞きしたいと思います。

○村 長 村長の考え方をですね、伝えることと、もちろん村長の考え方ということと、今村が何に特化してやろうとしておるかということをお伝えできたっていうのは非常によかったと思っております。それに対する反応もある程度わかりましたし、繰り返しになります、地区ごとに共通してある要望なども知ることができたということでもあります。

来年はですね——来年はといいますか、どうするんだという、もう一遍やったらというような考え方はあるかということでございますけれども、これ、実際やってみましたら、9月25日から始めまして、ほとんど、もちろん土日は当然お休みの日がありますので、そこにこちらからお邪魔して行くっていうのは全く失礼だと思いますし、そういうこともあったし、夜、実は私もいろいろ関係する会議とかありますので、こういったことを全部省いていった結果がですね、きょうまでかかってしまいましたので、これをもう一遍同じことをやるっていうのは非常にエネルギーが要るなというふうに感じております。そのことよりも、やはりこれからの、今度の懇談会でも示させていただきましたが、次の第6次の総合計画を今度はつくっていくことになりますので、このことをですね、やっぱり懇談会としてやりながらですね、今度は大きな意味でどうしていくんだと、いったらいいのかっていうことを投げかけながら、またご意見をいただいて、10年先にどういう村づくりをしていくのかっていうことでの懇談会を持っていきたいというふうに考えておるところであります。

それから、個別のことにつきましては、先ほど言ったとおり、もちろん要望っていうのはいろんなところで変わっていくこともあるでしょうが、大きなところは、やっぱり、先ほど言われましたけど、できることは、やっぱり少しずつ予算との、お金の、何ていいますか、それも見計らいながら実現していくという、そういう立場に変わりませんので、何が言いたいかっていうと、改めてもう一回っていうのは、ちょっと今、今のところそのことは考えてはいないところでございます。

ただ、資料の事前配布で、あるいはその中にこういうことについてどう考えますかという提案の仕方ができるかどうかは別にして、やっぱりできれば、それは非常にいいことだと思っています。審議会でも、いろんな委員会でも、事前にお配りをしていただいて検討してもらおうと議論がより深まるし、その前に入り口のところでわからないことはまたお問い合わせしておいていいのは、よく私も常々感じる場所がありますので、村としましては、できるだけそういう立場で臨みたいと、けれども、対応している職員、とても大変ですので、今回は一律でしたから、もう少し、もう一気に先に配っておくっていう手もあったかなあとは思ってはいます。

○1 番 (高橋 昭夫) 後でもまたお聞きしますが、次に移りたいと思います。

この公約の中の冒頭に「農業と商工業の盛り上げで研究者との連携を高める。」と、こうあります。「中川ブランド」産品開発」とあるわけですが、これは、やはり、私は、ここは何でもできる、農業でいえばですね、大変恵まれた環境であり、そこにつくられるものは、西は黒土、東は赤土という、ですから味も違うが、生産物も違い、それも標高も違いますから、いろいろなものに期待が持てるという、農産に動きが、面白味があるんじゃないかと思いますが、そういう意味で、ちょっと私が、ちょっと苦になったのは、その「研究者との連携を高める。」とありますね、それは当然なのかもしれませんが、余りそれに委ねを高めると、中川、それは手っ取り早いかもしれませんが、やはり中川村というものが本当に中川らしさという、例えばお米でいえばですね、そういう研究者は、違う形で商品を、販路を見出すとか、そういう手はあるかもしれませんが、実際のその、例えばお米の場合ですね、はざ干しが、あるいはカントリー米が、どっちが味がいいのか、あるいは、どうなのか、ああなのかという、そういうような深みというか、土臭さというものは、割合、研究者というのは、この実態とは違うものがあるのかもしれませんが、しかし、そのほかのものを拾うという意味ではね、意義があると思っておりますけれども、そういう意味で、研究者が、それは、ほかのところをね、参考にしながらという色合いも深くなってきますから、それは高まると、逆にいえば中川のにおいが薄れるというようなことを、ちょっと私は懸念として持つわけです。

それで、研究者も大事な手順ではありますけれども、地元村民の内発的、前村政で言われましたけれども、内発的議論というものですね、大変大事に私はなってくると思うんですね。その辺をどのようにお考えかお聞きしたいと思います。

○村 長 内発的議論が大事だというお話の前に、土地の土のことをおっしゃいましたが、土壌のこと、ちょっと、ちょっと違うんじゃないかなというふうに私は思っておりま

す。

それから、お米のその味をどうやって評価をしてということですけど、これについても、ちょっといろいろありますけど、私も専門家ではありませんが、農協のほうはですね、品質をやっぱりきちんとやっていこうということで、一つ指標を持ってそれをやっているということもお聞きをしておるということでございます。

内発的議論、内発的議論っていうのはどういうものなのか、ちょっとわかりませんが、今のつくっちゃオを中心としてあるところでは、例えば農産加工に非常に興味のある方が何人か集まっていたいて、その農産加工っていうのはこういうもんだよっていう勉強から始まってですね、やっぱり、その中から基本的なことを勉強しておいてもらって、じゃあ私はこういうことをしてみようっていう、そういうところでの、その何ていうんですか、チャレンジ——チャレンジというか、そういった形での試行錯誤、チャレンジといいますか、試行錯誤の末に誕生するという意味なのかなというふうに思っておりますけれども、ちょっと私はよくあれですけども、今現在ですね、運営につきましてはNPO法人の「ふるさとづくり・やらまいか」に指定管理をお願いをしまして、その皆さんで具体的に動かそうとしておりますので、まず「やらまいか」の農産物加工に向けた、やっぱり考え方も尊重する必要があるというふうには思っております。

○1 番 (高橋 昭夫) 私も内発的というのは前村長が再々言われましたもので、内発的とは何かっていうのは余り答えはありませんでしたけれども、私が理解するのは、やはり、やる気、本気、おのおのがそう思って当たってもらえば、おのずと解決するという、そういうことかなあというふうに思いましたが、しかし、私は、この例えば農業関係でいきますと、結果的には生産者が本当に努力をされて、おいしいものですね、確かなものをつくれれば、やはりロコミなり何なりで生産は拡大されていくんじゃないか、消費者も求め、こちらを求めですね、そして拡大につながるんじゃないかと、こう思いました。それが私の感想であります。

次に、このリニアと雇用問題というのを2つ挙げてありますが、私は、何ていいますか、今までにリニアの関係、それから雇用問題は企業誘致という形で何回も質問をさせていただきました。つまり、村政の中で民意っていう、村民の意思というものの反映という形でいけば、私は、このリニアに関しては相当期待を持っているんじゃないかと思うんですけども、そういう方向の差し向けというのがちょっと足りなかったんじゃないかなあとは思いますが、いや、基本的には環境や、そういうものが第一だと、こういう姿勢はわかりますけれども、このリニアに関する行政関係、経済団体、観光団体から農業団体から、地域、広域ですね、そういうもの、そして豊丘村なんかも2年ほど前からですし、下伊那もそうですが、10年を見越して、そういう形でのビジョン会議から始めてですね、豊丘においては、あえてかどうか知りませんが、リニアを見据えて、道の駅じゃないけれども、駅をつくるってやっていますよね。だから、そういう意味の前向きというのがもっとも私はチャンスとしてあっていいんじゃないかというふうに思っておりました。対策委員会というのものもあるんですけど

も、私は最初発言をさせてもらいましたけれども、どうも、その環境、もろもろが主題に行きましたので、余り発言しませんでしたけれども、じゃあ、この先の研究というのはどうされるのかって問うとですね、この対策会議の延長というふうにあるんですね。ですけども、あの母体というのは対策会議、あくまでもですね、そういう部分の人選じゃないけれども、そういう人たちが結構色濃く入っていたように私は思うんですね。ですから、夢はせて、これをどう生かすか、あるいは廃土をどう生かすかという形のものもう遅いのかもかもしれませんが、しかし、そういう前向きというものをもう少し取り込んで、英知結集で何かという形のをみんなやっていますからね、自治体、やるようになっていきますから、何かおくれをとってはもったいないなど、こう思うところあります。

○村 長 それで、この今回の懇談会にですね、先ほど言うように問かけるっていう形のものにもなるかもしれませんが、リニア建設についての村民の関心、期待、そういうようなものはどのような、何か受けとめがありましたらお聞きしたいと思います。反応。懇談会の中でリニアについて関連して出されておりましたのは、トンネル掘削で排出されるずりを出す、出ていく渡場周辺的生活環境に及ぼす影響と運搬車両の安全走行をどういうふうに保証していくのかということと、運搬道となる松川インター大鹿線の拡幅改良に関連して半の沢橋にかわる道路の埋め立てをどうするつもりなんだというようなことが多く出されております。

期待についてですけど、リニア開通で観光客などの増加などで伊那谷に与える影響がはかり知れないくらい大きいのではないかなというふうな予想は、もちろん私もしておるところでありまして、これについては9番議員のお尋ねにお答えしたとおりかなあというふうに思っております。ですので、特にですね、懇談会の中では、むしろ積極的にこれをうんと活用したほうがいいというお話は、強くは余り出てこなかったです。非常に懸念に対するものが大きいというふうには私は思っておるところでございます。

それから、何といいますか、これはあれですけど、経済効果、リニアがもたらす経済効果として、観光、農業、商業、製造業を関連づけて観光産業の変革が言われております。村としては、上伊那のですね、自治体の一つとして、また伊南地域の4自治体の一つとして、その中で将来像をやっぱり検討していくうちゅうことかなあというふうに思っております。よろしく申し上げます。

○1 番 (高橋 昭夫) 今回の懇談会でリニアに関する発言がないというのは、私は内容を知らないから、私も議員ですけども、私自身も余りわかりません。はっきり言って。状況がどうなのか、村としてどうかっていうのもちょっとわからないから、廃土関係、前の村長の6月の定例会で私質問しましたけれども、そのときのリニアに関する村長からの答弁をいただいたのは、「廃土の活用も含め地区懇談会において村の皆さんの声を聞きたい。」というお話がありました。だから、リニアっていうもの、このものを、陰険というか、何ていうか、不要論というよりも、考えとしてはありますし、かもしれませんが、生かすという意味ではですね、村に、リニアの形というものの、

そのにおいじゃないや、発信の、この話題がないんですね。いや、それはまだ早いと言われるかもしれませんが、しかし情報を、情報公開などですね、さまざまなネタをですよ、いい意味で、そういうことによって村民がリニアに関して関心を高めるといことは、これからの村づくりやなんかに生かされていくんじゃないかと、だから、もう少しリニアを話題にした提起、情報公開というものが必要じゃないかと思えますけど、いかがでしょうか。

○村長 リニアに関しての状況っていうか、話題の提供につきましては、村のホームページを見ていただいたとおりでありますけれども、対策協議会での動き、これは逐一載せさせていただいておるといことでございます。

それから、大きくはですね、県内駅が大体の位置が決まり、9番議員さんにもお答えをしたとおりでありますので、そういったことについてはですね、新聞等でごらんになればよくわかるというふうに思いますし、もっとこういう活用があるんじゃないかっていうふうに提起すべきだというお話ですけど、活用の方法について言いますと、きのうも9番議員のお話があったとおり、廃土——廃土っていうか、ずりをですね、どうやって埋めて、そこへ工業団地つくってどうするだとか、というようなお話になるろうかと思うところでありまして、そういう限定されたという言い方については、村の中では、ちょっと私の中で今ぜひこうすべきだという考え方、提案も、住民の皆さんに対してのお示しも考え方として持っておりますもんですから、ちょっとあれはできないということと、何度も言うておりますが、次の第6次の総合計画の中でですね、三遠南信道、10年後にあくっていう、これは保証できないわけでありましてけれども、いずれはあきます。加速化しています。リニアもそういうふうに来る。それに向けてですね、村づくりをどういうふうにしていくかっていうことは、その中での議論とせいで方向が出てくる、そういう中で議論が高まってくるんじゃないかなっていうふうに、こうしていったらということが村の中で、じゃあどういうふう準備していくのか、いろんなことでも含めてですね、議論ができていくんじゃないかなあというふうに思っております。

○1番 (高橋 昭夫) おくれを撮らないようにということは、毎日、新聞、このごろはですね、リニアという言葉が入るようになりまして、その域というものは、やはりそれにおくれをとらない村が姿勢を持たれて、前向きに住民にも村民にも、いろいろ知恵を借りるといのか、そういうような形で生かされることを期待をしたいと、こう思います。

これからの村長の考え方というのは、今お話ありましたので、次に移りますが、雇用問題、もう一つはですね、企業誘致というのは村には向かないという話が前々から私も耳にいたしました。しかし、企業っていう形っていうか、そのアンケートにつきましても、60、約、わからないっていうのもありますけど、70%ぐらいはですね、雇用の確保っていうか、やっぱり働く場所をもっと増やしてほしいというのが念願だと、こう思います。その企業誘致は、懇談会の中ではいろいろ声が出たんでしょうか。まず最初にお聞きしたいと思います。

○村長 企業誘致をしないっていう強い声はなかったように思っております。むしろですね、それがちょっとなかなか難しいとしたら、やはりその特徴を生かして村へ住んでもらって、そこから通っていけるように、住んでもらうとしたら、それこそ近隣よりもここがすぐれているんだよという、むしろ、そういうことを発信しろと、すべきであるという、そういう意味での意見をいただいたという認識でおります。

○1番 (高橋 昭夫) 村の皆さんは、特に年配ですね、私より年配の皆さんはですね、孫や子どもが学校を卒業してもここへ帰ってこれないと、それはやはり働く場所がなければ本当に帰れないのもわかると、だから、そういう夢も大いに強く持って開拓者精神でやってほしいと、こういう願いがあることは事実でありますし、成人式などを見ますと、帰りたい気持ちはあるけれども、どこへ就職できるか、そういう形においては惑うと、なかなか踏み切れないという声がありましたので、そういうことを思います。

それで、私、この何だ、通告の中にも書きましたけれども、今度の米澤酒造の、後の、ほかの議員の皆さんからもお話ありましたが、今錦の再生を図るとい、こういう形で塚越社長が、あの社長が、11月8日ですね、見学会っていうか、あのあいさつで熱っぽくいろいろお話をされました。それは何かといいますと、我々は企業っていいますと、でかい建物だとかですね、障害を障害に、景観に何か問題があるとかですね、そういう捉えが概念としてあるかもしれませんが、そうでない一つの見本として、この塚越社長の会社は、「かんでんぱぱ」がありますけれども、伊那食品工業、つまり企業であります。私は、形としての云々でなくて、やはり、この人の縁というか、そういう形のもので芽生えるというのが大変大きいし、それを大事にしなければならぬと、こういうふうに思うわけです。それで、社長さんのそのお話ではですね、今回は思い切った勇気と、それは金ではないと、ここが、中川が最高に素晴らしいというんですね。そしてまた色合いもあるし、その母体は陣馬形にあり、陣馬形にあつて、地元で地酒があると、こんな恵まれた環境はないと、そしてまた村内に観光の目、観光地の目ですね、それから、ここにあるありのままの自然というものは武器であり、宝だっていうんですね。ですから、そういう意味でいくと、あの社長さんが、私は、それにとまるんじゃないという形の期待っていうのは、この(資料掲示)議長にも了解を得ましたけれども、カレンダーもですね、私は5つばか本当もらってきたんで、これはばれる——ばれるっていうか、了解ありましたけど、たくさんもらってね、この熱のある人に配りました。しかし、このときに中川の、きのうも質問でありましたけれども、表紙にですね、中川の、これ、あれが、写真がありますよね。そうすると、社長は趣味である写真を生かすということですけども、あの社長もなかなか利口な方だなあと思いますけれども、それを自分、自分って、自慢云々でなくて、この写真は職員が撮った写真ですね。しかし、そういう色合いのやわらかい感度の、そういう人材というのが中川村に目を向けて、この企業を生かし、地酒も生かし、そして陣馬形も大変なうらやましいものだということですね。だから、そういう形の向きでいきますと、この1人の人によつての、カレンダーは10万部って言われましたけれども、ほ

かにも人脈を通、人脈ですね、トヨタでも何でもいいですけども、そういう縁というものが、ここに何かちょっと、工場じゃないけれども、何か生かす形のものを持っていうね、着想眼っていう、だって、あの「かんでんばば」のあそこの本社のところを見ますとね、建物っていう、その企業が来たっていう概念じゃありませんに。周りの自然を生かし、あの松を切るところは切るけれども生かし、そして、その中に喫茶店あり、食堂があり、工場もありますね。それは何かって、それを見せるということですね。そうしておいて売店もあるっていうことは、私は、そういう何か形のものをおの社長さんから学べるんじゃないかというね、それに関しては、こういう方を生かしたり、そして、こういう方が中川に惚れてくださるということを私どもは感謝しなければいけないと思う。そして、その部分のものがこれから拡大に、つまり、その基本は、美しい村づくりの連合の副会長でしょう。とんでもない縁から、あの人は中川に入り山頂へ、検査じゃないけど、その向きに行くわけですね。何だこれは、こんなすばらしいところって、その向きに感動し、それがさまざまに枝になり、今に至るという形で、しかも、大変な8億円ぐらいであれつくり、ねえ、米澤さん、つくりましたけれども、しかし、そういうロコミっていうものの、この末広というのは、私は、企業誘致というものは、そういう色合いもあれば、やっぱしここは企業の誘致には向かないという形はちょっと捨てていただいて、あらゆる分野にその人脈を、人の縁を生かされてやっていただくことを村長に期待したいと思うんですけども、そのものを深め、加えてですね、先ほど陣馬形へ、この前お話ありましたが、ご一緒に上がられましたですね、課長さんも出られたと言われるし、副村長も行かれたと言われました。そのときのあの人の動きというか、目というか、感受性というか、感動感というもの、そのものをいきますとね、きのうも質問にあった、あそこをどうする、いや地の土がいいぞとかですね、さまざま、いろいろな形を、もうボンボン出されますね。あの人は。それで、「企業誘致、社長さん、村、どうなんでしょうかね。」と言ったら、あの人の感度は、いろいろな角度で私たちにそのアイデアを提供してくれるんじゃないでしょうかね。現実の山へ行く、往復の車、頂上、あるいは、あそこ行かれてですね、感想も多々あったと思いましたが、その辺の社長に関する学びとございますか、感じ、いろいろなもろもろを聞かせていただきたいと思えます。

○村長 企業の目的について本も多少は、パンフレットしかちょっと読んでいないんですけども、読ませていただきました。45年間、毎年成長を収めているという事実があるわけでありまして、経営の本質は木のように毎年少しずつ成長を遂げりゃあいいんだと、年輪経営が基本だというようなこともお聞きをしたし、本でも読んだことがあります。経営学というか、会社を刑する哲学のようなものはですね、私ごときでは到底理解できません。できないものと思っております。

けど、あの陣馬形に同行いただいたときにはですね、例えば、車で山頂を目指す人にとってですね、道を間違えないようにしてはどうしたらいいとか、安全によけ合いをしたりするには、側溝に車輪を落とすことがなく済むには、どうという視点からですね、待避所をつくる、ここにつくればいいとか、側溝にここはふたをしたほう

がいいぞというような細かい指摘は確かにいただいたところでもあります。また、山頂に行ったときには、キャンパーに結構気軽に声をかけて「どこから来たんですか。」「すばらしい景色でしょう。ぜひお友達に広げてくださいね。」というようなことでですね、さりげなく陣馬形を売り込んでくださる。もちろん、その来た方も納得をして、嫌味がないので「はい。」っていうことでね、お帰りになるんだと思うんですけど、そういう、何ていうのかな、さりげなく誰にでも声かけながら、陣馬形、伊那地方にある自身の会社のことも実はおっしゃったんですけど、「かんでんばば」って知っていますか。」っていうような話、やっていらっしゃいましたけれども、そういうところのさりげなさというか、さすがだなあという、その思いをいたしたところでございます。

○1 番 (高橋 昭夫) 本当さりげない方で、やっぱし自慢とか、そういう形でなく、人の声に聞き、そして自分も人を見て発言をする。誰にでも言わないでしょうね。きっと。それで、このカレンダーにも、何かっていいましたら、我つくれたなんていう感じじゃなくて、この素朴な風景とあるんですね、今村長さん言われましたように、素朴な風景という捉えで、大したもんだっていう感覚とはちょっと違う、ありのままを、これを見てください、味わってくださいという、何か心が、何か伝わってくるような描写力っていうか、そういう人だなと、こう思いました。大いに社長、社長社長言わせてもらいましたけれども、あの社長さんの息も大いに村長も生かしてやっていただきたいと、こう思います。

時間で次に移らせていただきます。ちょっと前後しますが、その地区懇談会ですね、結果は、これ、先ほど言うように、また出てくると思えますので、改めての質問を用意しましたけれども、それはなしで、大いに生かしていただくと、民意が反映されるようにご努力をいただきたいと、こう思います。

それから、3つ、2つ目の質問ですが、政策に対する役場全課の取り組みについてと、こういうことでありますが、これにつきましては、これも米澤さんというか、ほかのところでもいろいろ出るんですけども、そのオープン見学会の折にですね、あそこに集まった、なかなか皆さん集まっていたから、その中で出たのは、いや、何と、この中川のすがすがしい自然、立派でうらやましいというお話が出ました。観光資源もいっぱい、豊富ですばらしい、うらやましいということですね。それで、その中で、ある自治体のトップに近い方が、この中川村をより美しい村にするために、その部署、部署で考えるんじゃなくて、これ、どうなんですかねえっていう、役場にはいろいろの課があり、いろいろなにおいじゃないけど、いろいろな特性があり、視点が違うと、そんないろいろな考え方がある向きを、役場の各課にですね、例えば美しい、何ていうんですか、村、より美しい村にするためにとか、過疎にしましても、ほかのものもろもろをテーマにしてですね、みんなで何かのテーマについてやる手口っていうのはいいと思うなあという話がありましたもので、私、あえてここへ書き出しをしたんですけども、一つのテーマを課題に全部の課で取り組んだら、第三の価値も想像ができ、議論もより深まるのではないかと、こういうようなことがありまして、いや、それはほかの自治体がやっているのかどうかかわからないものであれし

ましたら、その3日ばかりからちょっと電話をその方にお聞きしましたらね、私どもは、ここに示してありますけれども、子育て支援で全課がそこに集まり、それぞれに、おい何かないか、それにかかわるその日のものはないかと言うと、何かあるっていうんですね。何かしら。だから、そういう形の作法もいいんじゃないですかというお話がありました。下伊那やなんかでも、南ですけれども、そういう形の取り上げは結構あるようですね。ちょっと最後は、私は確認してありませんけれども、ああ、おもしろいやり方だなあと、こう思います。

そこで、中川村でも、今申しましたように、美しい村になるためにとか、ほかにも、企業誘致でも、観光の問題でも、農業振興につきましても、各課でちょっと、何かちょっと話し合ってみてくれよと、こういう形はどうかなあと、こう提案するわけがあります。私は、うまいもの課とか味こだわり課とか言って前提案をいたしたことがあります。振興課なんかにですね。そうすると、答弁はですね、いや、今、現状ね、こういう小さい村だから、もうそんな猶予はないっていうか、いう返答をいただいたことありましたけれども、何かそういう形は、ご苦労は大変なことかとは思いますが、お叱りを受けるかもしれませんが、小村で、そんな猶予はないと言われるかもしれませんが、そこをおもしろく捉えてですね、何かチャレンジしていただければ、あすの村づくりになるんじゃないかと、それで、前に松本の社会教育っていう形で中川村のあれを、主事さんを、主事さん一生懸命やっていますけどね、それだけじゃもったいないと、3年ぐらいでかわっていきますから、従来の主事さんを集めて問答されたらどうですかって、こういうような形を言わせてもらいましたけどね、こういう、先ほど言うように、なかなかその時間がとれないのかもしれないかもしれません。そこは工夫をして、もしあれでしたら、全体課が何かのテーマに向けて、みんなちょっと気にかけて、アイデアじゃないけど考えてみてくれよというような感じというものは可能かどうかっていいですか、そういうことを期待するわけですけども、いかがでしょうか。

○村 長 個別の課題という言い方はありませんが、今、村民の皆さんも一律という言い方はありませんが、全員の方を対象にして村長の公約、村の施策についてどう思うか、その中で、もちろん提案とか、いろんなことが出てくるだろうという切り口でやったことは事実であります。

ほかにですね、例えば子育てでしたら、今、私のときに限ったことではなくて、特に今子育て中のバンビーニというところに行ってますね、お母さんたち何——お母さんっていうか両親の皆さん、どんなこと考えているのか、特にこういうことができる非常にいいのになということがあったらということで、もう、これは毎年開いております。それから、保育園でも同じように保護者会との相談をする中で保護者のお願いですとか要求、こういったものも酌み取る、こういったこともやっています。また、ですから、そういう形でですね、やっております、それをその特化した、特に関係部署の者が行ってお聞きをしたほうがよくわかるわけですよ。どういうことを言っているかという。もちろん、職員の中にもそういうアイデアもあれば出していただくことは、要求とかですね、拒まないんですけど、多くはそういう形で物は進めていくと

いう手順は変わらないと思っております。

それからですね、うまいもの課について申しますと、これも同じことでありまして、ちょっとこれは専門的な話になってしまいますので、そのほうがいいのかなど思っています。

それから、今お話くださって肝心な話ですけど、美しい村づくりでの、その職員からの提案を受けたらどうかという提案をいただきました。余裕がないのは、もしかしたら私だけかもしれませんが。考え方にですね。そういうふうにならなくて発想を変えてみたいと思いますが、職員は職員でそれぞれ大変なところがありますので、発想を変えるのは非常におもしろいかもしれませんが、実際それぞれの職務を果たしながらですね、どんな方法で提案が引き出せるのかなんていうの、まず担当課の中でですね、総務課なんですけど、これ、どうなのかなんていうことをまず練った上でないとちょっと申し上げられませんが、切り口としてはちょっとおもしろいかなというふうを考えて、受けとめさせていただきます。

○1 番 (高橋 昭夫) 本当、その切り口を、どうか、何か可能であればですね、期待をしたいと思うんです。

(資料掲示) これは、中川村食育推進計画っていうのがありますね。私は、すばらしい写真で、しかも、この中身が完璧な印刷で、大小少々いろいろな調べを本当に入れてね、やってあるんですよ。これが、すごいんですよ。これ記憶しておりますか。これはね、村長さんがね、課長のときですよ。このメンバーのトップがね、課長さんになっているんですね。ですから……。ええ、ここにあります。「中川村食育推進計画21年～25年」ってなっていますけど、それを課長さんがやっておられるんですが、その向きのときにも、その担当課っていうか、教育委員会とかですね、これにありますよね。教育委員会、学校、給食センター、栄養士だとか、福祉課だとかですね、振興課、農政課係長もありますね。こういうもろもろがありまして、そのトップが保健福祉課長 宮下何々って書いてあるんです。そうしますと、これを今振り返ったときにですね、ああ、今、俺だったら、今の俺だったらこうやるなあとかですね、やっぱし、ちょっとまたいろいろな角度、違った形で見られるとですね、新しい発想がまた芽生えてくると、こう思います。そういう意味で、これはちょっと限られた部署ですけども、この先ほどの米澤酒造の形はですね、「いや、だって、課には関係ないものがあるんじゃないですか。」って、こうお話するんですね、「いや、あるんだよなあ。それをなあ、こうやってみんなで話し合っていたらと、何かつながるものが出てくる。」って言うんですね。各課それぞれに出てくるんだというお話がありました。文殊、英知結集という意味で、それこそ課にはそれぞれの特性がありますし、責務がありますから、そのことは甘いかもしれませんが、私は各課のそれぞれの方向性を、一体をなしてですね、何かそのもの一つが解決するような形に、また、先ほどもお話ありましたけれども、前向きに取り組んでいただきたいと、こうよろしくお願ひしたいと思います。

質問は、もし、今お話をさせていただきますけど、前向きにやると言われました

んでね、ですが、いいですね、村長さん、そういうことで。

○村 長 今、その食育推進計画を、あれ、つくった当時だと思います。それについて申し上げますと、関係者がいろんなところにいますので、関係者を集めた、集めての会議の中で計画をつくったということでもあります。今回のおっしゃられているのは少し違うのかなあとと思いますけれども、何度も申し上げますけれども、それぞれの職務を果たしてもらうのが第一でありますので、それを果たした上でできるのか、どんな方法をすれば、うまく意見吸い上げ、時間もとれるのかなってというようなことも、まず検討をするということでお答えにかえさせていただきたいと思います。お願いします。

○1 番 (高橋 昭夫) さまざま発想を変えて前向きに努めていただきたいと思います。以上をもちまして私の質問を終わります。

○議 長 これで高橋昭夫議員の一般質問を終わります。ここで暫時休憩とします。再開は午後1時ちょうどとします。
[午前11時40分 休憩]
[午後 1時00分 再開]

○議 長 会議を再開します。休憩前に引き続き一般質問を行います。8番 大原孝芳議員。

○8 番 (大原 孝芳) 私は2問の質問をしたいと思います。まず最初の質問ですが、「伊南地区DMO形成に向けて」という題で質問したいと思います。

少し聞きなれないDMOという名前ですが、11月の16日に伊南DMO観光地域づくりセミナーという会合が持たれたという報道がございました。中川村でも議会では議長が出席されたということで議会のほうにも資料をいただきましたし、また、お話ですと副村長が出席をされたというふうにお伺いしております。それで、この聞きなれないDMOという観光施策を担う組織ということでございますが、このことについて質問をしたいと思います。

まず、16日に開催された伊南DMO観光地域セミナーの主催、開いた主催というのはDMOの法人化をしようという準備会みたいでございしますが、こういったものの目的とその経緯について中川村のほうにいろいろ紹介があったと思いますが、そこらについて、まずお聞きしたいと思います。

○振興課長 DMOですけれども、DESTINATION・MANAGEMENT・ORGANIZATION、すみません、ちょっとどもってしまいましたけれども、とは、観光物件、自然、食、芸術、風習、風俗など当地にある観光資源に精通し、地域と協同して観光地域づくりを行う法人のことを言います。

観光庁が規定した日本版DMOは、地域の稼ぐ力を生かすとともに地域への誇りと愛着を醸成する観光地経営の視点に立った観光地づくりのかじ取りとして多様な関係者と協同しながら明確なコンセプトに基づいた観光地域づくりを実現するための施策を制定するとともに、戦略を確実に実施するための調整機能を備えた法人を言います。

地方創生において観光は非常に旺盛なインバウンド事業の取り組み等によって交流人口を拡大させ地域を活性化させる原動力とするという意向が示されました。観光地域づくりのかじ取り役としての役割を果たす日本版DMOを今後全国各地において形成、確立し、これを核とした観光地域づくりを行うことが推奨をされてきたところであります。

また、平成27年度には、観光庁において日本版DMOの候補となり得る法人、日本版DMO候補法人を登録する制度が創設をされました。

上伊那版広域DMOの検討が始まる中で、平成28年10月に開催しました伊南地域対象の日本版DMOによる地域づくりに関する講演会というものが開催された際に伊南でもDMO化を目指すことが確認をされまして、それから検討が始まってきているというものであります。

今年度の取り組みとしましては、元気づくり支援金を活用しまして伊南花マップの作成、メディアトリップの受け入れ、観光PR動画の作成、信州DCでの飯田線リレー号のおもてなし、マーケティング調査等を行ってきました。それにあわせてDMOの組織のあり方についても検討をしてきたところであります。

11月16日に行われましたセミナーにつきましては、伊南地域における観光づくりに関する、または可能性のある多くの方に日本版DMOの理念や構築に当たっての課題、また、その進め方について理解をしていただく場ということで開催をしたところであります。

また、DMOについては、観光産業だけではなく、第1次産業から第3次産業まで、また住民も行政も、あらゆる産業が一体となって観光客をもてなすといったような仕組みを全体でつくろうということでありまして、多様な皆さんに参加をしていただいていたセミナーを開催したというものであります。

○8 番 (大原 孝芳) 今課長のほうから経緯と目的をお聞きしました。

それで、私のほうも議長のほうから、そのときにですね、16日の日にセミナーがあったわけですが、そのコーディネーター、アドバイザーであった大正大学の、その方は県の観光戦略アドバイザーという肩書だそうですが、その方の講演の資料もいただいていますので、ちょっと議員の皆さんには、すべてね、渡っていますが、非常に着眼点が非常に鋭いもんですから、ちょっとここで披露させていただきますが、その「伊南の観光を取り巻く現状と課題」というところでですね、非常に指摘されていることが5項目ございました。ちょっと読み上げさせていただきます。まず、今課長が言われましたように、観光というのは産業と大きくかかわることがあるということは今指摘されましたが、「農業、商工業、文化など幅広い地域資源が今までは結びついていない。」という指摘でございます。また「ターゲットが練られていないので取り組みが分散している。行政的手法が根強く、競争力のある事業が展開できていない。市町村ごと同じような事業を行っていて効率的でない。行政と民間の役割分担が不明確で本来の機能を発揮できていない。」こんなようなことがアドバイザーの先生からは指摘されているという資料をいただきました。そして、私がこの題を掲げた以降、観

光庁は28日の日に、11月28日の日に私たちのこの近隣で日本版DMOに県関係の4法人が登録されるということが発表されました。これもちょっと紹介させていただきます。長野県では、まず下伊那郡阿智村の第三セクター阿智☆昼神観光局というのが1つ認定されました。これは皆さん御存じのように、セブンスそのはらでしたかね、の星を見る、そして、あそこに、今ですと6年目だそうですが、大勢の人が来られていると、それで、特徴的なのは、天体を見るに天体望遠鏡がございしますが、多分VIXENという会社だと思いますが、そこと提携して、双眼鏡を貸したりですね、そういうことによって企業も潤うと、そして大きく集客を伸ばしていきたいと、そんなような経過がある団体でございします。この団体も6年間やってきて今日法人にたどり着いたと、それから、もう一つは諏訪郡の富士見町と原村、それから、私たち議会でも行きましたが、山梨県北杜市、これは、もう県を超えて、この3つの市町村が八ヶ岳を観光資源にして、これも星空であったり山岳トレッキング、こういったことを題材にして観光資源として今回法人にするということにこぎつけたと、もう一つは、これは北のほうでございしますが、群馬県の水戸市、下水内郡栄村、それから新潟県の湯沢町といったところが、これも県境を越えて連携して行っていると、こういうことがまず観光庁のほうから発表されました。

それで、今課長が言われましたが、こういったDMOの法人が認められますと、地方創生の交付金などが対象となり、関係省庁のほうから連携して支援がいただけるといった、そういうような国の2015年度からの制度でございしますので、まだ2017年ですから2年ほどしかたっていないわけですが、非常に魅力的な政策というかですね、そういったものだというふうに私も感じております。

そこで、次にお聞きしたいんですが、伊南地区の枠組みの法人化を今目指しているわけですが、今の現段階で、例えば今の村の、私が当初アドバイザーの資料で言いましたが、いろんな問題点を言ったわけですが、現在、村の観光施策にとって、こういったDMOの法人に参加することによってどのようなメリットがあるかっていうことを現在の段階でお考えかお聞きしたいと思います。

○振興課長　まず、今伊南のDMOのほうで考えていることでありますけれども、1つ目としまして地域資源を最大限活用して農業、商工業、文化など幅広い地域資源を結びつけ、多様な関係者との連携を進めると、2つ目でありまして、コンセプトの統一や変化による観光市場への迅速な対応としてデータの収集、分析を経てターゲットを絞り込む、3つ目ですが、効果的なブランディングやプロモーション機能強化による民間手法により競争力のある事業展開、4つ目でありまして、事業の一本化による効率性と実践機能を高めることにより市町村ごとで行われている事業を統合し強化することができる、最後でありまして、稼ぐ力を引き出すため行政と民間の役割分担を明確にし、本来の機能を十分に発揮するということが伊南としては今考えているところであります。まず村としましては、観光はもちろんであります。多様な関係者と連携することにより伊那谷、伊南を広くPRし、認知度を上げることによりまして交流人口を増やすことが大きいというふうに考えております。また、観光の交流は当然であります

が、今後のIターン、Uターン、新規就農、地域おこし協力隊など、移住・定住施策を進める上においても、この地域を知っていただいて連携を進めることは、より効果的に推進できるのではないかなあというふうに考えております。それ以外にも事業の一本化というところで周遊ルートの設定ですとか観光PR等々の一元化も一つのメリットというふうに考えております。

○8番　(大原 孝芳) 課長の答弁ですと、一元化にするメリットということで、非常に、私がさっき読ませていただきましたが、現状と課題というところで、いろんな今現在観光業がですね、思ったよりなかなか進まないという一つの原因というものがですね、指摘されているわけですが、一元化することによって非常に効率よくなるということで今お聞きしました。

それで、ちょっと余談になるんですが、今日、きのうきょうですね、2日間で各議員のほうでいろんな、観光ばっかではないんですが、観光のことも出ましたし、それから産業のこととか企業誘致のことも出ているんですが、私聞いている中で、今回こういったDMOというですね、組織が、もし法人化され、これが確実に動くと思いますとですね、村長もそれについてしっかり答弁されたんですが、すごく、こういった組織が動くことによって、村長が答弁されたような、これからですね、10年後の中川村のあり方とかですね、それからリニアの問題とか、南信自動車のこととかですね、いろいろ、私最後ですので、一番聞き得て話しているんですが、そういったこともですね、何か、このDMOの中にね、包括的に解決の道が出てくるんじゃないかっていうふうにお聞きしたんですが、今課長のほうにはですね、非常に事務的に——事務的って言っちゃ失礼なんです、率直に関与のあれを聞いたんですが、村長の考えとしてですね、DMOっていう政策の中にですね、今日伸びてきたことがですね、こういった施策によって解決されていくんじゃないかなっていうふうには私はちょっと、そういうふうに答弁やなんか聞いていたんですが、村長の見解っていうのは、このDMOっていうことをすることによってですね、の法人化の制度を使うことによって糸口が見つかるんじゃないかっていうふうには私は考えるんですが、答弁できましたらちょっとお願いしたいと思います。

○村長　この間ありました11月16日のセミナーの報告書は多少——多少というか、読ませていただきましたけど、その前に、やはり八ヶ岳の、申しわけありません、一般社団法人八ヶ岳ツーリズムマネジメントの代表理事の方に、実は広域連合としてもこれを目指すという動きがありましてですね、お話を聞いたところでもあります。お話を聞く中で感じたとはですね、それぞれ確かにばらばらにやっておってもだめだということと、やはり、その民間の手法ということと、その地域がですね、自分たちによさをちゃんと認識をして、一体でわかって、これを一体で進める、そういうことが必要だという、そういうようなことを言われたというふうには私は強く思っております。じゃあ伊南のDMOあるいは上伊那のDMOの考え方でありますけれども、これについても、実は、その枠組みとすると、こういうことで今進めようとはしてありますし、南信州も、今お話にあった阿智観光公社ですか、昼神観光公社のほうでは認められたという

ことで、向こうの南信州の皆さんもその動きをこれから加速化してくるだろうと思っておりますので、もっと言うと、その地域ごと、このルートをつくって早くこっちへって話がいいのか、ある面じゃあ全体の流れの中で進める必要があるとは思いますが、そういうことですが、いずれにしても、その観光業というものについての、まだ私自身の中でも、これからものすごく、この大きな要素を含んでいると、観光業については、言うと、先ほど話がありましたとおり、農業だとか商業、工業的な部分まで含めて、もちろん、そこの地域住民がすべての人たちが同じようなベクトルと申しますか、方向を向いて行かないとだめだという——ということは共通しておるようでもありますので、村づくりの中で、リニア、それから三遠南信というのは大きな要素の一つではありますけれども、ちょっとね、そういうことでないとだめなんだなあというところまでは認識はできていますけど、まだ掘り下げて、じゃあどうなるんだろうというところまではですね、実は、私の中では、まだしっかりとした認識を持っていないという、まことに申しわけないんですが、それが現状でございます。

○8 番 (大原 孝芳) では、今もちょっと話が出ましたが、次に、今回は伊南の4市町村での法人化ということで取り組みをしていこうという話ではございますが、上伊那広域、それから南信州と、また下伊那と書いたんですが、そうした取り組みも今DMO化していこうというようなことで、特に上伊那については、村長も一緒に、私たちと一緒にいったんですが、その視察っていうような感じで飛騨の高山へ、インバウンドの関係でですね、ちょっと見てきたんですが、想像以上にですね、外国人が入っているっていうかですね、本当驚いたわけですが、それで、上伊那の連合長のお考えとしてはですね、伊那から、何ですか、木曾へ入って、それから高山へ抜ける道、何号線でしたっけ。国道のね。(「361号バイパス」と呼ぶ者あり) 360、あ、ごめんなさい。350ですか。その線をですね、拡張、非常に整備することによってですね、高山の観光客をね、こっちへ誘致できるっていう考えなんです。それで、つまり、それこそ今、さっき私が言ったように上伊那でも視野とすれば県境ですね、県を超えて、高山とね、連携したりっていうような話も聞いていますし、だから、そういうものの考え方もできますし、そして南信州としましても、当然、南信道ですね、あっちの遠州のほうとですね、当然やっぺいこうとかですね、大きなまろみを持って進んでいるわけですが、伊南4市町村とそこの関係とがですね、これから構築することでございますので、今の皆さんのお考えで結構なんです、そういった広域とのですね、そのそれぞれがDMOを立ち上げたときに、そことどういうふうにすり合わせていくかと、それで、例えば、その何ですか、下伊那は下伊那のですね、また考えがあるでしょうし、そこら辺のことが、もし、今現状でですね、すり合わせっていうところが少し認識を持っているとすれば、ちょっとお考えをお聞きしたいと思いますが。

○振興課長 この周辺でのDMOの動きでありますけれども、先ほど申しましたとおり、阿智☆昼神観光局、これはもう既に登録済みであります。また南信州観光公社、これは農家民泊等で中川と提携をしておるところであります、これも申請中ということと、また松川のほうでも申請を準備中ということとあります。また、上伊那の中では上伊那

全体8市町村でもDMOを申請を予定をしているというところでもあります。

伊南地区DMOについては、実質的には観光協会を中核とした地域DMOということで、小さなDMOというような考えであります。伊南地区を一つの単位として捉えて受け入れ態勢の機能強化をしていくということが、まずは目的であります。その上で、上伊那広域ですとか南信州のDMOが推進していくのはもう少し大きな、例えばインバウンドの対応ですとか大きな範囲での周遊滞在プランの旅行商品の企画、販売、また2次交通への協力ですとか合意形成をスムーズに行うといったところが少し大きなDMOの役割かなあというふうに考えております。

上伊那DMOについては後のまた別の席で説明をさせていただこうかと思っておりますけれども、上伊那のDMOの中では10年後のリニアの開通ですとか三遠南信、または松本空港のアクセスを生かしたインバウンドといったようなところも目的にしておりますので、大きさによってそれぞれ役割を変えていくということになるかと思っております。

現在、伊南地区、上伊那地区で検討会を開催して、役割ですとか提携内容の検討を行っているというところでもあります。検討を進める中でさまざまな課題等も見えてきているところがございます。法人の設立の時期を平成31年度というような予定をしておるところであります、大分時間もなくなってきたという中で、連携のあり方ですとか事業内容など、さまざまな点でより効果が上がるように、さらに上がるような組織ができますように、さらに慎重な検討が必要かなあというふうに思っているところでもあります。

○8 番 (大原 孝芳) 今設立途上でございますので細かい話はなかなか出しにくいと思いますが、私は、こういった非常に広域で、また、なおかつ広域であるにもかかわらず、また伊南4町村というですね、市町村という中でも具体的な取り組みができるということは、私たちが非常に心配しています、何ていうんですか、少子化に伴ってどんどんどんどん少子化っていうか、人口減によって村がしぼんでいってしまうっていうところに大きな光を当てるっていう効果についてはですね、人口が若干減るにしてもですね、非常に希望が持てるようなことを打ち出せるっていうような、そういう一つの、何ですかね、契機になるんじゃないかっていうことで非常に期待していますので、ぜひ、ここんところ超加速的に進むと思いますので、ぜひ、理事者側もそうだし、私たちも一緒になって勉強させていただいてですね、ベターな方法、方向を探りたいと思います。

それから、最後の質問になりますが、直接このDMOとは関係ないんですが、伊南行政組合に今、議長と私と、それから経済委員長が3人出席させていただいています。それで、当然その中でもこういった話が出まして、将来どういうふうに取り組んでいくかっていうようなことが話として出ます。そうした中で、今も、これ法人化していくについては、まず元気づくり支援金を使うとかですね、余り大きな予算をまずは持たないようなことかと承知しているんですが、ちょっとDMOの話とは、ちょっとそれちゃうんですが、その伊南行政組合として、もし、こういったDMOとかですね、

まだほかにもちょっと懸案があるんですが、そういったことに、今までの行政組合ってような、私たちが議会で出て、そして村長が副組合長みたいな形で出ていくね、そういったところでこのDMOっていうものを進めるのであればですね、伊南行政組合のね、今までの人数の問題だとか、各議員さんが飯島と駒ヶ根市が若干私たちよりも多く出ていますが、そういった組織のあり方っていうこともね、話が出まして、ちょっとこのことでお聞きしたいんですが、組合長が最終的には結論を出すんですが、副組合長である村長がいらっしゃいますので、その伊南行政組合として、こういったことを、将来的にも、ここから出ていく議員たちがですね、しっかりそれに対してやっていくのであるとか、それから、ちょっと、これ法人っていうのは、民間が相当入ってきたりしてですね、どっちかっていうと今までの伊南行政組合の仕事でずっと行けるのかなと思ったり、ちょっと考えたもんですから、それで、御存じのように、今、伊南行政組合は病院が一番大きなお金でございまして、あとは、消防は上伊那へ行きました。それからごみ処理も上伊那ということで、伊南聖苑と病院が主な運営ですので、ここにも書きましたが、非常に伊南議会もですね、もうだんだん、議員もそんなに送り出さなくていいんじゃないかと、検討することも余りなくなってきたんじゃないかっていうような、そういう消極的な意見も出ているんですが、ちょっと副組合長である村長もいずれどこかの場面でこういったことに対して意向をお話する機会があると思いますので、その伊南行政組合がどういうふうにこれを、組合、今までのスタイルの伊南行政組合という議会がかかわっていくかっていうところをちょっとお聞かせ名がいたいと思います。

○振興課長 この伊南DMOの検討を始めるに当たって一番最初に通知をいただいた先が伊南行政組合というところから通知のほうが発送されたわけですが、その後については駒ヶ根市、あとは、現在は、今、駒ヶ根観光協会が中心に会議のほうを進めているというような状態であります。現在、DMOの組織のパターンについて幾つか検討をしているところであります。パターンが幾つもあるもんですから、既存の観光協会を中心にDMOの法人化を目指すのか、もしくは全部解体をしまして新しく法人をつくってやっていくのかとか、いろいろなパターンを検討しているところでありますが、まだ決まったわけではありませんけれども、今の流れでいきますと駒ヶ根観光協会に各町村の一元化できるものを持ち込んで、そこで法人化をするといった流れと、既存の祖町村の観光協会は独自の町村の事業がありますので、それは残すというような形が今有力であります、いずれにしても検討中ということでもあります。その中で、伊南行政組合というものがその組織に入ってくるというようなところまでは協議をしておられませんけれども、その組織を立ち上げるところについては伊南行政組合の皆さんと一緒に協議をするという部分にはかかわってくるかなあというふうには考えております。

○村 長 今回の進め方については課長のほうで、予想されるものというか、当面の形について申し上げましたが、まず、この組織、私は八ヶ岳の先ほどお話をさせていただきました八ヶ岳ツーリズムマネジメントですか、の代表取締役のお話を聞いた中で思ったの

は、もう、これは行政、最終的にはですね、行政があり、観光協会とあって、そこに観光業者を中心にして、いろんなその分野の皆さんが、関連する分野の皆さんが集まってきて、行政主導でものをつくってという、どうもそれではうまくいかないってことなんですよね。それが講師で来ていただいた清水先生のお話だったかと思います。そういう前提がありますと、伊南行政組合の今果たしている役割とはかなりずれてくると思いますので、伊南行政組合は伊南行政組合での課題、DMOをつくっていくっていうふうになると、もっとこの関連する民間の皆さん、民間っていつかの皆さんと一緒にやっていく、決して行政主導ではなくて新たに、新たに動かしていこうという別の組織といいますかですね、そこが主体になるべきだというふうに思っておりますので、伊南行政組合はそこに表立ってかかわるということはないんじゃないかなというふうに、私は今のところ思っておりますのでございます。

○8 番 (大原 孝芳) 今の件につきましてはですね、また私たち議会の中でもですね、当然そういったことを議論させていただきますし、また組合のほうへ行ってですね、また村長も意見を述べる機会があると思いますので、そういう場が来ますので、そういったことをまず承知したということで終わりたいと思います。

じゃあ続きまして2問目に入りたいと思います。

地域おこし協力隊事業について質問をしたいと思います。

まず第1問としまして、現在2名体制ですが、29年度の予算においては3人で行ってくってというような話だと思いますが、現在2名のままでございます。その見通しと、もし、また何か問題点があるとすればですね、確保できない理由があればお聞きしたいと思いますが。

○総務課長 現在2名に担っていただいておりますが、来年度に向けては、ほかに3つの分野での配置を今検討をしております。また予算化の話もありますので、これからですけれども、一つは農産物加工品の開発、加工品の販路拡大、加工施設つくっちゃオの有効活用等を担当する協力隊員ということで、これについては昨年からの募集をしておりますが、なかなかいい人材がなかったということでもあります、来年の4月からは1名採用する予定であります。それから、もう一つはお試し住宅及びお試しシェアオフィスの管理運営を担当する協力隊員ということで考えております。それから、3つ目については農業振興及び木の駅の事業を担当する協力隊員ということで、その2つの分野について来年4月をめどに若干名の募集をかけていけたらというふうに考えているところであります。

○8 番 (大原 孝芳) 今、来年度から3名ということなんですけど、ことし1名の3名で動く予定だったと思うんですが、募集かけても集まらないとかですね、どこに起因しているかって、そこら辺は何か検討されたことがございますか。

○総務課長 つくっちゃオの担当をする協力隊員については、応募が何名かありまして、面接もして、内定までしたんですけども、最終的に着任していただけなかったという経過があります。

それから、募集は随時かけてきたんですが、やっぱり年間の中で年度末とかには応

募があるんですが、途中の期間なかなか応募がなかったということもありまして、ここまで来たわけですが、この段階で応募がありまして、来年4月に向けてということで内定をしているところでありまして。

○8 番 (大原 孝芳) ええとですね、過日、役場の組合の皆さんが協力隊の皆さんをお呼びして、そういったシンポジウムをね、開きまして、私も出させていただきます。それで、ここにいる課長さんもそうだし、副村長もですね、出席されていて、現状と、今の現在1人やめた方と、それから、あと2人の協力隊員の皆さんのお話を聞いてですね、そういう機会がございました。それで、私は、この質問するに当たって、これ2009年から始まっている制度ですが、中川村はどっちかっていうと後発で乗りかかったということだと思います。それで、ええとですね、ちょっとこれも恐縮で、新聞記事なんです、長野県で地域おこし協力隊で、今日まで制度開始以降、県内市町村に着任して今月3月末までに任期を終えた元隊員っていうのは185名いらっしゃるそうです。そのうち68%に当たる126名が県内に住み続けていただいているということで、定着数は北海道に次いで全国で2番目という数字だそうです。非常に長野県は、そういった面で来ていただいても長く残っていただいているということで、その要因は何か、県の振興課ではですね、隊員の総数が自治体としては長野県は多いもんで残っているんじゃないかっていう非常に冷めたような見解を述べていますが、長野県っていうのが相当人気があるというかねですね、そうかなと思って考えるわけがございません。

それで、2番目の質問であります、やっぱり今、中川村では、卒業生って言ったら失礼なんです、隊員となっていた人が3年間、任期勤められまして、今村へ残っていただいておりますが、それが、まず1人目が出た、初めてですね、今いた人が、それから、お聞きすると、来年ですかね、もう1人の方が任期のやっている方が任期が終えられると、そういうことで、中川村に残っていただけるっていうことは非常にありがたいことだし、それから、この制度についてもですね、しっかり理解されているし、また、この制度が生きていくということであると考えます。それで、私達も議会でいろんな研修会へ行きました、人口問題とか、そういうことで、パネラーのお話とかですね、そのシンポジウムなんかへ行きますと、まず言うのが、つまり、こういった制度の乗って来られた地域おこし協力隊の皆さんがきちんと残って、そこにですね、住みついただければ、そういったことによって地域が本当に元気になっていくと、そういうことを発表されていまして。私は、中川村はまだ初めての卒業生出ただけですので、まだ、これから経緯を見ていかなきゃいけないんですが、こういった方が、もし今、喜ばしいことに来年3人ということですね、来ていただけるっちゃう計画ができていそうなんです、そういった方が毎年増えていけばですね、必ずしや、そういった方々の影響が村内に広がってくると、そういうことを考えるわけがでございます。したがって、来て、まず来ていただくっていうところから始まって、それから3年なり経過して、それから中川村にずっと住んでいただければ、そしてまた、そこで子育てがあったりですね、また起業して、そこで一旗上げられないかもしれないけど自分

でしっかり生活できていけるっていうような、そういうスタンスが一番望まれますし、そうあってほしいと願うわけがでございます。そこで、そういう人たちが当然承知して3年間中川村で、ここで制度でお金もらって過ごして、その後は、あなた自分で考えて、自分で仕事して、自活してるんでしょっていうことは承知はして、皆さん、3年間いらっしゃるんですが、必ずしや、そうやって、そのまままく中川村で、まずは一番大きいのは経済的ですかね、それで生活できる人がね、これから必ずしや生まれるとは限らないわけがございまして、何か、私は支援策というか、その財政支援でお金ですとかいうことではなくて、その人たちが来る段階から、それから3年間やっていて、それから1人で生活しなきゃいけないっていうですね、そういう長い目で見ながらですね、そういう長期的な中で支援をしていくと、っていうことがどういうことができるかなあと思ったりするんですが、ちょっとここには書いてないんですがね、きちんとその人たちを、何ですか、アドバイスできるような人がね、周りにいたり、当然今までの協力隊の皆さんに対しては役場の皆さんも、そして地域の皆さんも応援してきているだろうし、それから毎月出ている広報誌にもですね、協力隊の皆さんのコラムをつくってですね、しっかり彼らにも文章を書いていただいて、地域にも根づいて行っていただけるような努力もされているんですが、何か支援策的なことはですね、ないかっていうことで、そして、そうすることによって協力隊の人たちもまた協力隊を呼び込むと、そういうようないい循環が起きるんじゃないかっていうふうに私は考えるんですが、ちょっと、私はアドバイザー的なことを設けながら支援していくことがいいかなと思うんですが、今回ちょっと漠然に行政側の皆さんに何かそういう支援策ないかって説いているんですが、そこら辺についてはいかがでしょうか。

○総務課長

今言われるように将来にわたっての支援ということについては確かに大事だと思うんですが、現在も1名が卒業されて、幸い地元に着していただけて起業し始めているという状況でありますので、何らかの形でのサポートは考えていかななくてはならないかなあというふうに思っておりますが、具体的な方策は、まだ考えておりません。

ただ、金銭的なことで申しますと、協力隊の活動期間は1年～3年以下ということになっておりますので、3年の中で次の仕事をみずから考えていただいて地元へ残っていただくということになりますけど、卒業して新たな事業を起こす場合にですね、最終年次もしくは任期終了後翌年一年ですので2年間ですね、その間に起業の経費としまして1人当たり100万円を支給をするというふうにはなっておりますので、現段階では、最初の卒業された方は、その支援のお金でいろいろ準備をされているということでございます。

○8 番

(大原 孝芳) すみません。私は、その100万円の支援についてはちょっと承知してなくて、すみませんでした。

そういった形で、せっかくですね、自分の意思で、例えば単純に田舎暮らししたいなっていつて来られる方も、それは素敵なんです、きちんと目標を持って、中川村へ行って何とかあの村を元気にしたいなと思ってね、来る彼らや彼女たちにですね、しっかり中川村をアピールしていただけるっていうためにもですね、ぜひ、そういっ

た形で、今言ったように財政的な支援があるというのは、それもよしとして、それから、ずっと見守ってあげるですね、そういう人たちを、そういう何か政策というかですね、ことができればいいかなと思って考えております。これからだんだん増えていきますので、ぜひ、私も住民の一人としても声がけしたりですね、行き会ったらね、「元気にやっているか。」とかですね、それから「大丈夫か。」とかですね、そういった形で、村民の皆さんもですね、そういった目でしっかり彼らをね、サポートしていくっていうことが大事じゃないかと思えます。

最後の質問になりますが、今まで質問してきましたが、協力隊事業っていうのは後何年続くかっていうことは、ちょっと全然予想もつかないんですが、いろいろ文献見ているんですけど、大体一回りしたっていうんですかね、9年ですから8年ぐらいたっているんですかね。もうね。制度としてですね。そうすると、最初のころとはですね、最初は本当に若者が多く飛びついてきたような時代もあったんですが、だんだん落ち着いてきたっていうようなことも書かれています。だから、一巡したっていうかですね、8年ですから来年9年ですかね、だから、そういう中において、その協力隊といったこういった制度を、村長としてですね、どんなように評価して、なおかつ、もし、これをですね、本当に推進するとしたら、今まで課長の答弁のようにですね、しっかりサポートしてあげてですね、それから住んでいただいて、それが最終的には中川村の人口対策にもなっていくというかですね、そういういいシステム化につながっていくことがもしできればですね、いいんじゃないかと思って、だから、こういう国の制度をですね、最大限使ってやっていくっていうことでありますので、あとは村の財政というよりも、住民へのですね、あと行政側の私たちのそういう気持ちの問題だと思うんですが、ちょっと展望をお願いしたいと思います。

○村長 今1人、協力隊を卒業されまして、農業を新たにですね、展開をしたいということで始めています。まだ見守ってやらないと、もう、これがすぐ、即お金の非常に結びついて、あるいは産業としてのこういった作物をつくればというところまで結びついていないのはしょうがないと思いますし、もうちょっと長い目で見なきゃいけないというふうに思うわけでありましてけれども、どうしても、やっぱり地域おこし協力隊、この皆さんについては、一定期間の居住の中で、ここのブランド品となるようなものを開発をしたり、あるいは地場産業の展開、それからPR、こういったことをやってくれる専門家ということでございますので、何ていいますか、これから私どものところへは、人口がそのまま行くと減っていく、そういう中で、こういう皆さんがこの村に定着をしてもらって、新たに自分で、また産業といたしますかですね、仕事を起していく、その中には農業でこういう分野っていうことでも結構なんですけれども、そういうことをやっぱり大いに期待をいたします。そういう意味で、今1人、卒業して住んでおりますし、先ほども、議員も御存じかと思えますけれども、協力隊の皆さんの地域交流も盛んに行われていまして、その中でのお互いの悩みとか、いろんなものも話されているようでありまして。中には、もしかしたら起業家に向けての自分の選んだ仕事がかうまくいかないというようなこともお互いの中でも話に出ているかもしれませ

んし、また、行政からの、そういう面での声がけとか支援、アドバイスみたいなものもちょっとない、ないというような話も出ていたらすね、私どもとすると、やっぱりこの協力隊員の皆さんにもう任せっきりでなくて、ちゃんとしっかり見ていく、見ながら、見守りながら、アドバイスをするっていうのもなかなか難しいんですけど、かえって、ぜひそういうところの力を私たちも期待をして採用したこともありますので、しかし、なれない地で暮らしていくについてはですね、やっぱり関係する中でつまずきとか、いろいろ問題点があるかと思えますので、こういったところは、やっぱり行政がしっかりそこら辺のところは見ながら、協力隊員の皆さんとちゃんと話をしながらですね、進めていくっていうことが必要だと思いますので、そういうことはきちんとやっていきたいということでもあります。

いずれにしてもですね、協力隊の皆さんが採用し、その皆さんが今までにない形をもって展開をしていってもらえるっていうことは、非常に私どもとしては大歓迎ですし、うれしいものですから、大切にまた育てながらやっていっていただきたいと、こんなふうに考えております。

○8番 (大原 孝芳) 今村長のほうで推進していきたいということで、大変うれしく思います。

最後になりますが、お答えはいいんですが、最終的にですね、一番ネックは、私は住むところだと思うんですね。ですので、今までずっと議会の中で空き家問題とかですね、そういう中で、やっぱり来られる方に対してどういうところへ、例えばお金のある方は家だったりですね、やっぱりそうやって来られる方のね、住居をどうやって手当てしてあげられるかっていうことがね、すぐ今、総務課長が言われるように来年もう来ますよね、そしたら、そういう人たちはどこへ住むんだっていう話が出てきちゃうんですね。だからね、私も隊員とよく話しますが、やっぱり住居確保っていうのはですね、なかなか切実な問題であるように聞いていますので、まず、そこら辺がね、まず行政としては喫緊の課題じゃないかなと思って私は感じています。はい。答えは結構です。

以上で質問を終わります。

○議長 これで大原孝芳議員の一般質問を終わります。

以上で本日の日程は全部終了しました。

本日は、これで散会とします。

お疲れさまでございました。

○事務局長 ご起立願います。(一同起立) 礼。(一同礼)

[午後1時50分 散会]